

第2章 いのち支えるいちかわ自殺対策計画（第2次）の評価

1 前計画の評価と課題

いのち支えるいちかわ自殺対策計画（第2次）における令和5年9月末までの評価を行いました。第2次計画において6つの基本施策と5つの重点施策に対して成果指標および目標値を設定し、その進捗をもとに評価を行い施策ごとの評価をまとめます。

【評価基準】

記 号	内 容
◎	十分達成できた
○	概ね達成できた
△	やや不十分だった
×	不十分だった

基本施策

＜基本施策1＞ 自殺対策を支える人材の育成

市民を対象にした研修を実施することで地域のネットワークの担い手・支え手となる人材を育成し、地域の中で様々な問題を抱えた身近にいる人の自殺のサインに気づき、関係機関等に繋ぐことで、安心して暮らせる地域社会づくりを目指します。

＜基本施策2＞ 市民への周知と啓発

幅広い年代の市民にこころの健康とセルフケアの方法について伝えていきます。さらに、自殺予防週間（9月10日～9月16日）、自殺対策強化月間（3月）に、こころの健康についてPRしていきます。

＜基本施策3＞ 若い世代に関する支援

若い世代が困った時に、相談する場所があることを伝えていきます。

＜基本施策4＞ 生きることへの促進要因への支援

生きづらさを抱える人・出産後の精神的な不安を抱える人に対し保健師等による相談支援の充実を図ります。

＜基本施策5＞ 遺された人への支援

自死遺族に対し、保健師等による相談支援の充実を図ります。

＜基本施策6＞ 地域におけるネットワークの強化

関係機関・庁内関係部署と連携し、自殺対策の振り返りと在り方についての確認、今後の自殺対策の推進について検討していきます。

重点施策

＜重点施策1＞ 壮年・中年・高齢者に対する自殺対策の推進

加齢に伴う睡眠リズムの変化を理解し、その対応方法について伝えていきます。

＜重点施策2＞ 若い世代に対する自殺対策の推進

若い世代が様々な困難やストレスに直面した際に、悩みを一人で抱え込まず気軽に相談できるよう相談機関の周知を行います。また、対面支援相談を実施し、必要な専門機関へ早期につなぐための取組を行ないます。

＜重点施策3＞ 障がい者に対する自殺対策の推進

障がいなどによる生きづらさを持つ人に対して相談支援を行い、適切な専門機関へつながるよう職員の「聴く」、「つなげる力」を育成します。

＜重点施策4＞ 転入者に対する自殺対策の推進

一人暮らしや引越しを頻繁に繰り返す人は、住民票所在地での支援を知らないことが多く、孤立しやすいため、相談窓口の周知を図り、相談支援に繋がるよう支援します。

＜重点施策5＞ 妊産婦に対する自殺対策の推進

妊産婦は心身に変調をきたしやすいため、悩みを一人で抱え込まないように支援していきます。

(1) 基本施策実績

○ 基本施策1. 自殺対策を支える人材の育成

成果指標	評価方法	担当課	基準	目標値	実績	実績	評価
			2018年度 (平成30年度)	2023年度	2022年度	2023年度	
① ゲートキーパー研修(市民向け)の参加者数	事業の目標値	健康支援課	57人	400人 (2019～2023年度までの累計者数)	461人 (2019～2022年度までの累計者数)	580人見込 (2019～2022年度までの累計者数)	◎
② ゲートキーパーの認知度の向上	市民アンケート	健康支援課	3.9%	3.9%以上	—	19.8%	◎
③ ゲートキーパー研修受講者のうち「自殺対策に対する理解が深まった」と回答した人の割合	ゲートキーパー研修受講時のアンケート	健康支援課	—	90%以上を維持	89.4%	90%見込	◎
④ 自殺は社会的な取組で防ぐことが出来る認識の向上	市民アンケート	健康支援課	41.7%	50%以上	—	42.0%	○
⑤ 健康教育でこころの健康について周知した回数	実績	健康支援課	最低6回見込	15回以上	44回	45回見込	◎

○ 基本施策2. 市民への周知と啓発

成果指標	評価方法	担当課	基準	目標値	実績	実績	評価
			2018年度 (平成30年度)	2023年度	2022年度	2023年度	
① 睡眠で休養が十分にとれている人の割合	市民アンケート	健康支援課	66.7%	70%	—	67.9%	○
② メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の本人モードのアクセス数(人数・延)	年間のアクセス数	健康支援課	18,551人	20,000人以上	27,004人	20,000人見込	◎

○ 基本施策3. 若い世代に関する支援

成果指標	評価方法	担当課	基準	目標値	実績	実績	評価
			2018年度 (平成30年度)	2023年度	2022年度	2023年度	
① 若者のための相談ガイドの配布数	実績	健康支援課	22,000 部	現状維持	21,878部	22,000部見込	◎
② 悩みごとや困ったことなどがあつたとき、誰かに相談する人の割合	市民アンケート	健康支援課	59.7%	62%以上	—	61.7%	○
③ 市内公立小学校・中学校の教員への相談カード配布数	実績	指導課	—	100%	100%	100%見込	◎

第2章 いのちを支えるいちかわ自殺対策計画（第2次）の評価

○ 基本施策4. 生きることへの促進要因への支援

成果指標	評価方法	担当課	基準	目標値	実績	実績	評価
			2018年度 (平成30年度)	2023年度	2022年度	2023年度	
① うつの心配相談に来所した人数(延)	事業実績	健康支援課	46人	40人	50人(※)	55人見込	◎
② 重複・頻回受診者への保健指導実施達成率	事業実績	国民健康保険課 (健康支援課)	—	100%	100%	100%	◎
③ あんしんホットダイヤルにおけるメンタル・こころの相談件数	事業実績	疾病予防課	—	現状維持	現状維持	現状維持	◎

(※) こころの健康相談と保健師による面接実施数

○ 基本施策5. 遺された人への支援

成果指標	評価方法	担当課	基準	目標値	実績	実績	評価
			2018年度 (平成30年度)	2023年度	2022年度	2023年度	
① 自死遺族相談の実施回数	事業実績	健康支援課	月1回	現状維持	随時実施(※2)	随時実施(※2)	◎

(※2) 相談実施日を定めず、相談を希望いただいた際に随時実施した

○ 基本施策6. 地域におけるネットワークの強化

成果指標	評価方法	担当課	基準	目標値	実績	実績	評価
			2018年度 (平成30年度)	2023年度	2022年度	2023年度	
① 「生きるを支える相談窓口一覧」配布数	実績	健康支援課	693部	2,500部 (2019～2023年度までの累計部数)	504部 (2019年度からの累計1,762部)	500部見込 (2019年度からの累計2,262部見込)	◎
② 「生きるを支える相談窓口一覧」活用状況の確認回数	実績	健康支援課	—	年2回	1回	2回予定	◎

（2）重点施策実績**○重点施策1．壮年・中年・高齢者に対する自殺対策の推進**

成果指標	評価方法	担当課	基準	目標値	実績	実績	評価
			2018年度 (平成30年度)	2023年度	2022年度	2023年度	
① 快適睡眠講座実施後に「睡眠とうつ病の関係」を理解できたか	事業アンケート	健康支援課	18.2%	20%以上	88.7%	89.6%	◎
② 60歳以上の市民アンケート回収率	市民アンケート	健康支援課	39.1%	45%以上	———	35.0%	○
③ 70歳以上のうつ病に関する3つのアンケート項目について「知っていた」と回答した人の割合	市民アンケート	健康支援課	69.7%	82.4%以上	———	71.3%	○

○重点施策2．若い世代に対する自殺対策の推進

成果指標	評価方法	担当課	基準	目標値	実績	実績	評価
			2018年度 (平成30年度)	2023年度	2022年度	2023年度	
① 相談カードの配布数	実績	健康支援課	5,393部	4,500部	6,156部	8,000部見込	◎
② 若年のためのうつの心配相談実施件数(延)	事業目標	健康支援課	27人	平成30年度実績以上	222人	250人見込	◎
③ 若い世代の死因1位が自殺という認識	市民アンケート	健康支援課	21.2%	平成30年度実績以上	———	28.8%	◎
④ 市の自殺対策に関する認知度	市民アンケート	健康支援課	6.6%	10%	———	8.4%	△
⑤ 厚生労働省のSNS相談窓口の紹介について市のSNS等による周知回数	実績	健康支援課	———	4回以上	市公式Webサイトにて常時掲載	市公式Webサイトにて常時掲載	◎

○重点施策3．障がい者に対する自殺対策の推進

成果指標	評価方法	担当課	基準	目標値	実績	実績	評価
			2018年度 (平成30年度)	2023年度	2022年度	2023年度	
① ゲートキーパー研修の実施回数(職員向け)	実績	健康支援課	1回	10回以上 (2019～2023年度までの累計回数)	3回 (2019年度からの累計回数16回)	3回予定 (2019年度からの累計回数19回見込)	◎
② ゲートキーパー研修(市民向け)の参加者数	事業の目標値	健康支援課	57人	400人 (2019～2023年度までの累計者数)	461人 (2019～2022年度までの累計者数)	581人見込 (2019～2022年度までの累計者数)	◎
③ 精神疾患に関する相談に対応した数(延)※面接・電話・訪問を含む	実績	健康支援課	29件	平成30年度実績以上	3,079件(※)	3,100件見込	◎
④ 基幹相談支援センター事業	拠点数	障がい者支援課	3か所	3か所	3か所	3か所	◎

○重点施策4．転入者に対する自殺対策の推進

成果指標	評価方法	担当課	基準	目標値	実績	実績	評価
			2018年度 (平成30年度)	2023年度	2022年度	2023年度	
① 市川市民のテレホンガイド配布数	実績	健康支援課	18,500部(見込)	現状維持	20,172部	22,000部見込	◎

○重点施策5．妊産婦に対する自殺対策の推進

成果指標	評価方法	担当課	基準	目標値	実績	実績	評価
			2018年度 (平成30年度)	2023年度	2022年度	2023年度	
① 相談カードの配布数	実績	健康支援課	5,393部	4,500部	6,156部	8,000部見込	◎
② 母と子の相談室の実施回数	実績	健康支援課	年8回	現状維持	年8回	年8回	◎

（3）こころの健康と自殺対策に関するアンケート調査結果（抜粋）

市民のこころの健康と自殺に関する意識等について調査を行うため令和5年4月に「こころの健康と自殺対策に関するアンケート」を実施しました。こちらでは、主要な項目の回答結果について掲載しています。

なお、アンケート調査の全項目は資料編に記載してあります。

調査概要

1. 調査の目的

市民のこころの健康と自殺に関する意識等について調査し、市川市における自殺対策を進めるための基礎資料を収集することを目的として実施

2. 調査対象

住民基本台帳より、市内に居住する18歳以上の男女2,000名を無作為抽出

3. 調査期間

令和5年4月17日～5月31日

4. 調査方法

アンケート調査票の郵送送付・郵送回収
無記名回答

5. 有効回答数

回収数 514人

回収率 25.7%

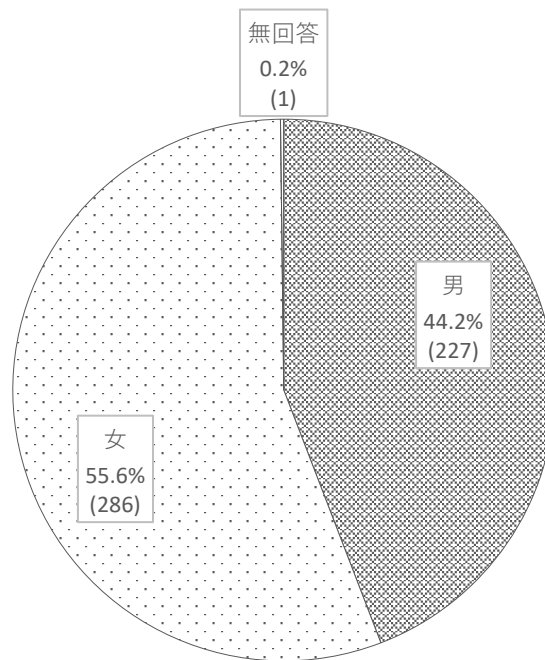
6. 主な調査項目

- ①回答者の属性
- ②こころの健康について
- ③コミュニケーション、相談について
- ④自殺の現状についての認識
- ⑤19歳以下のこころの健康、相談について
- ⑥市の施策について

① 回答者の属性

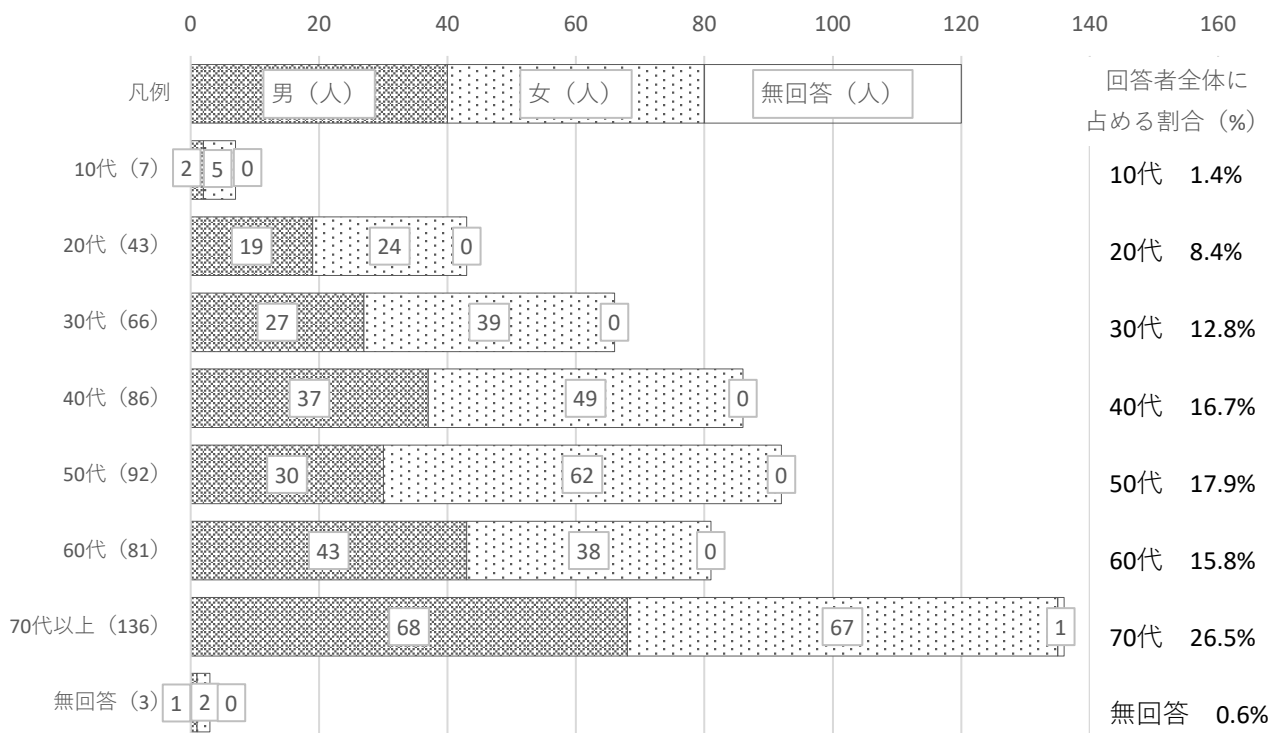
問1. あなたご自身のことについてお答えください。

【性別】



【年齢】

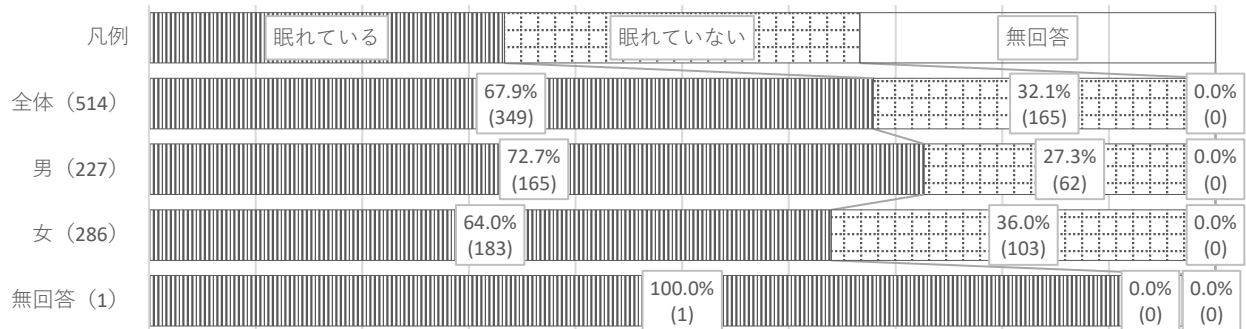
単位：（人）



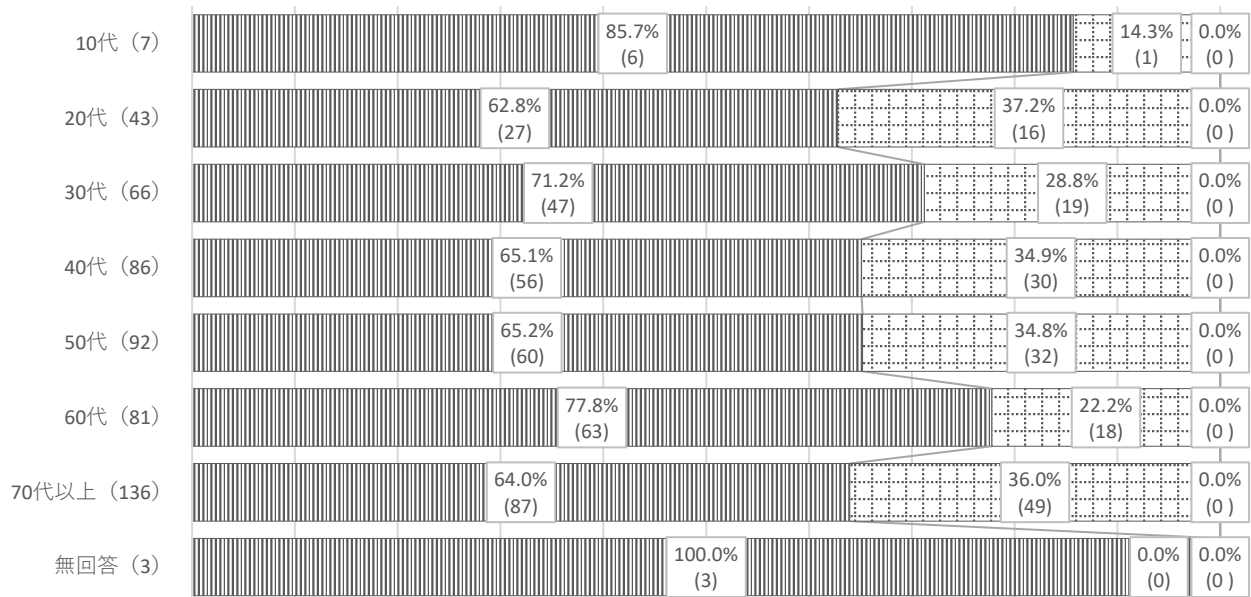
② こころの健康について

問3 毎日眠れていますか。

単位：％、（人）

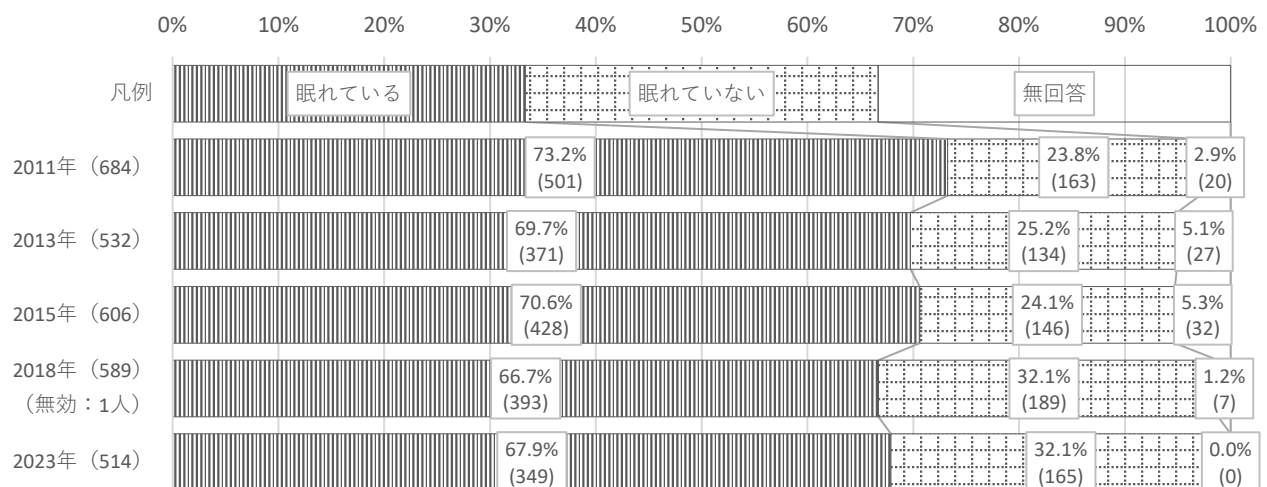


【年代別】



◎過去の実施結果【毎日眠れていますか】

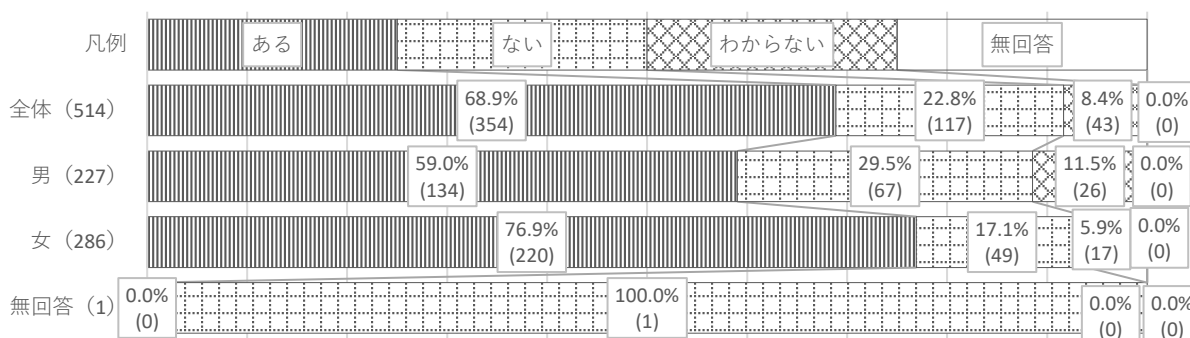
単位：％、（人）



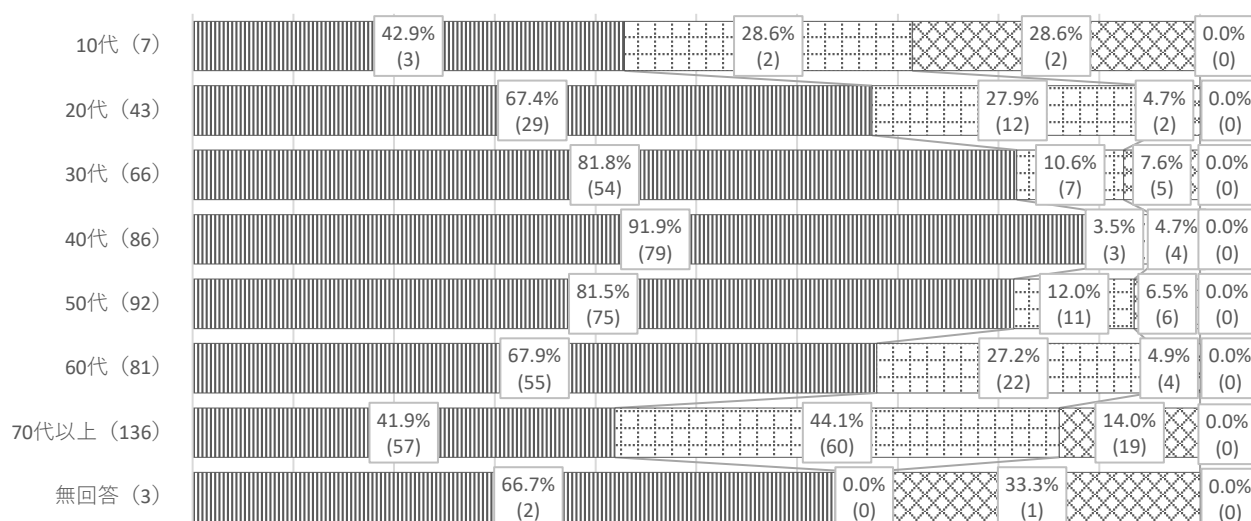
全ての年代で 60%以上の人が「眠れている」と回答しています。過去の実施結果でもほぼ同様の結果です。

問4 あなたは、日常生活での悩みやストレスがありますか。

単位：％、（人）

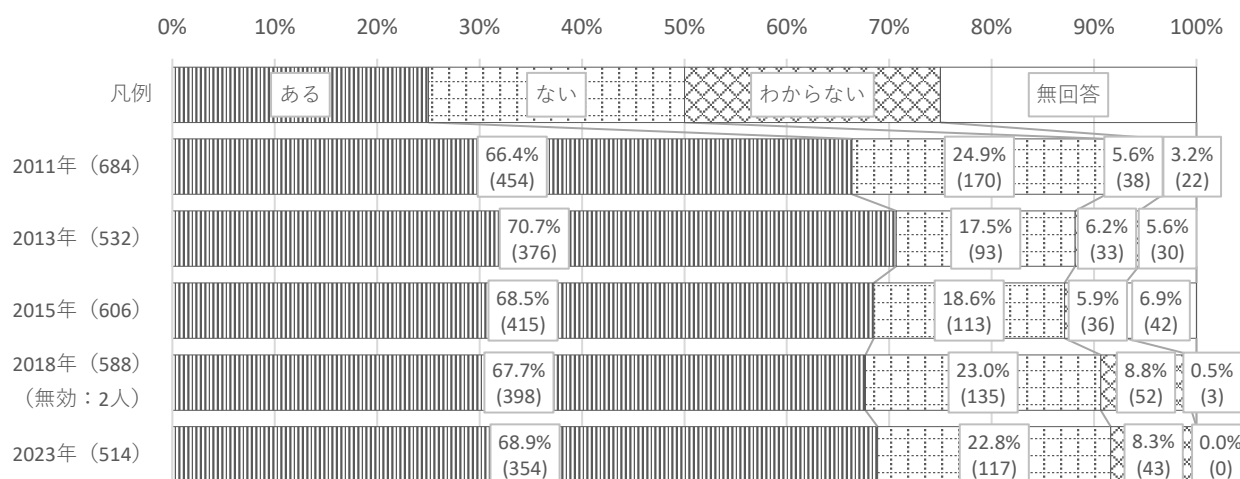


【年代別】



◎過去の実施結果【悩みやストレスがありますか】

単位：％、（人）



回答全体としては過去の実施結果とほぼ同様の割合ですが、「悩みやストレスがある」と回答した人の割合が、20代では前回調査時（2018年調査：81.7%）に比べて約10%低くなっていることに対し、40代では前回調査時（2018年調査：80.2%）に比べて約10%高くなっています。

問6 問4で悩みやストレスが「ある」と答えた方にうかがいます。悩みやストレスの対象となるものを3つ選び、番号を下欄にご記入ください。

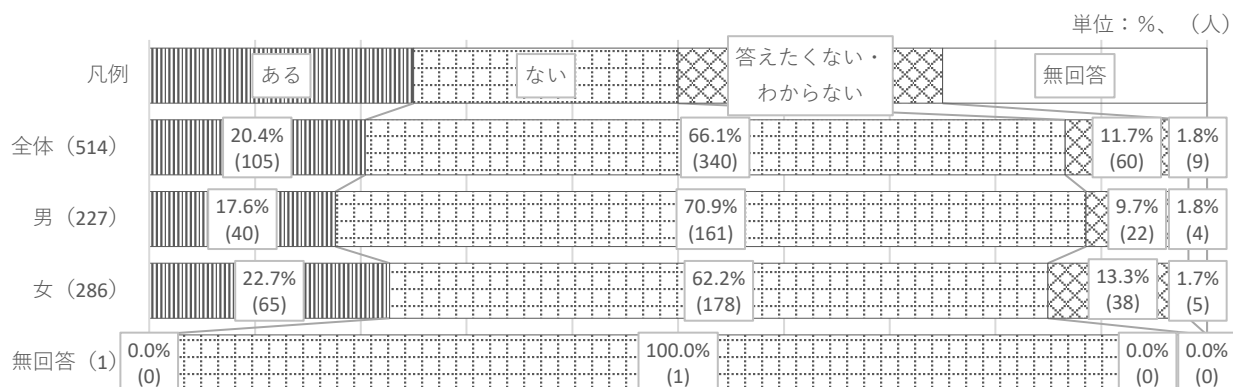
【最もストレスを感じるもの 男女別】



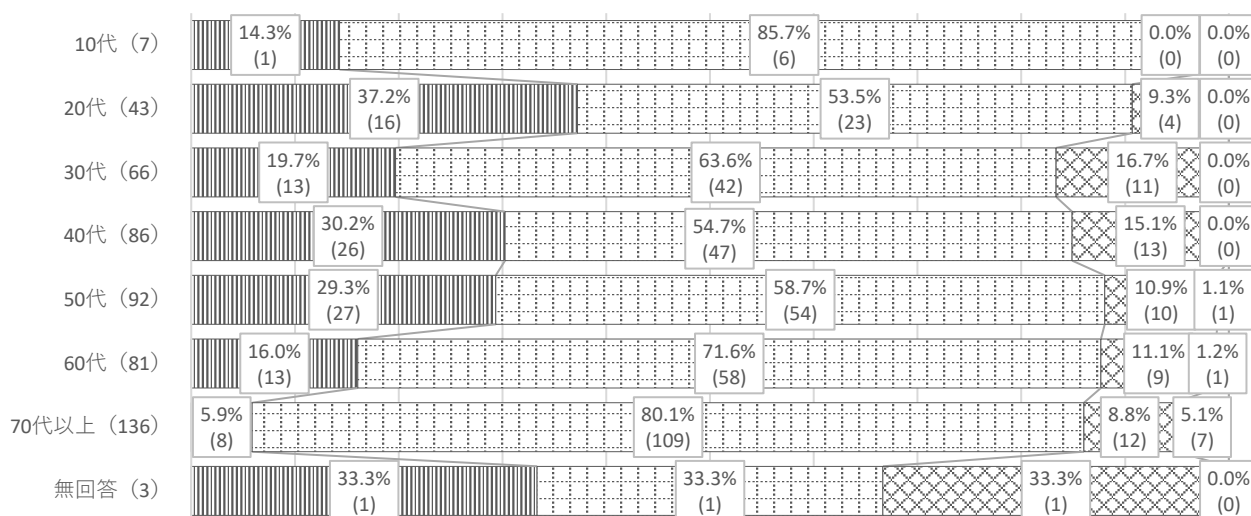
男性は仕事（内容・環境・給与）、将来（自分・家族）、学校や職場の人間関係の順に、女性は将来（自分・家族）、自分の身体的病気、仕事（内容・環境・給与）の順に最もストレスがあると回答しています。

③ コミュニケーション、相談について

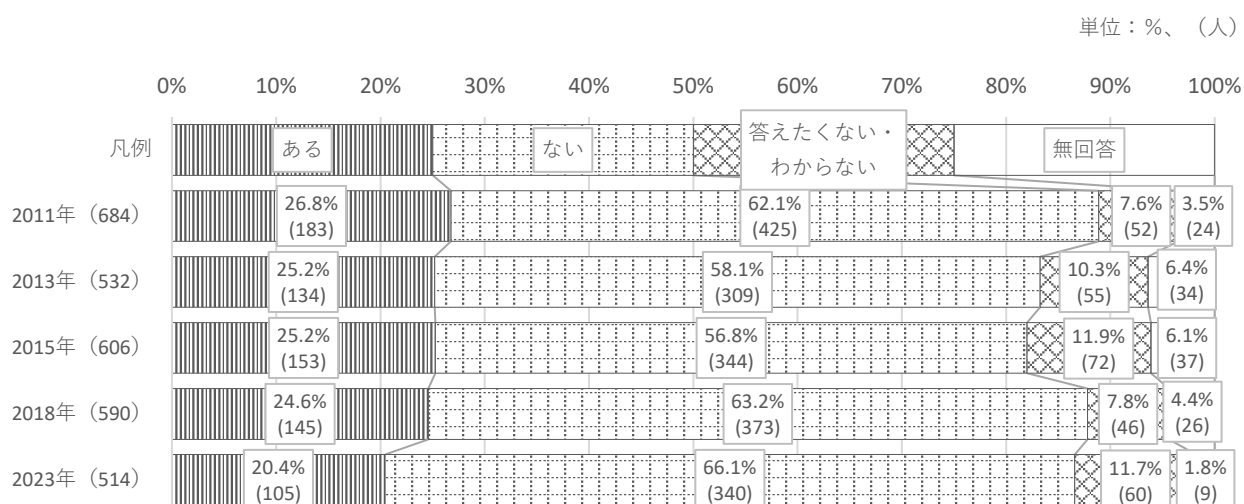
問7 あなたは、今までに死にたいと思いつめるほど悩んだことがありますか。



【年代別】



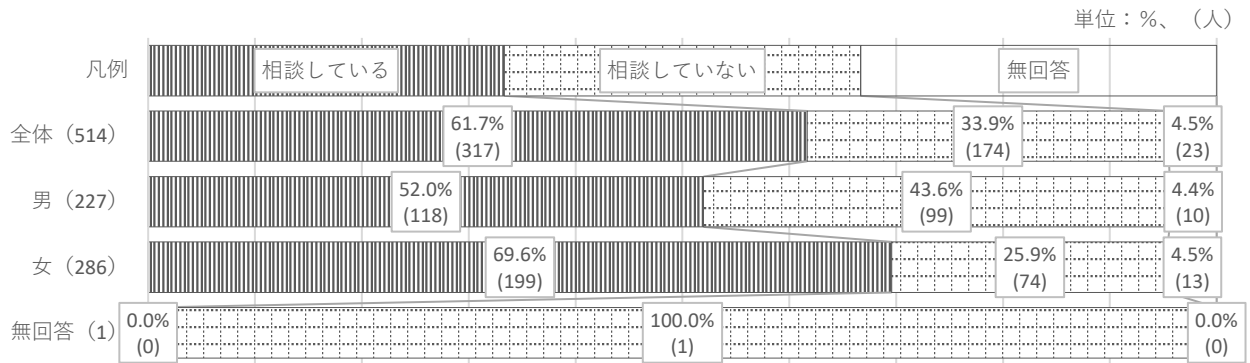
◎ 過去の実施結果 【死にたいと思いつめるほど悩んだことがある】



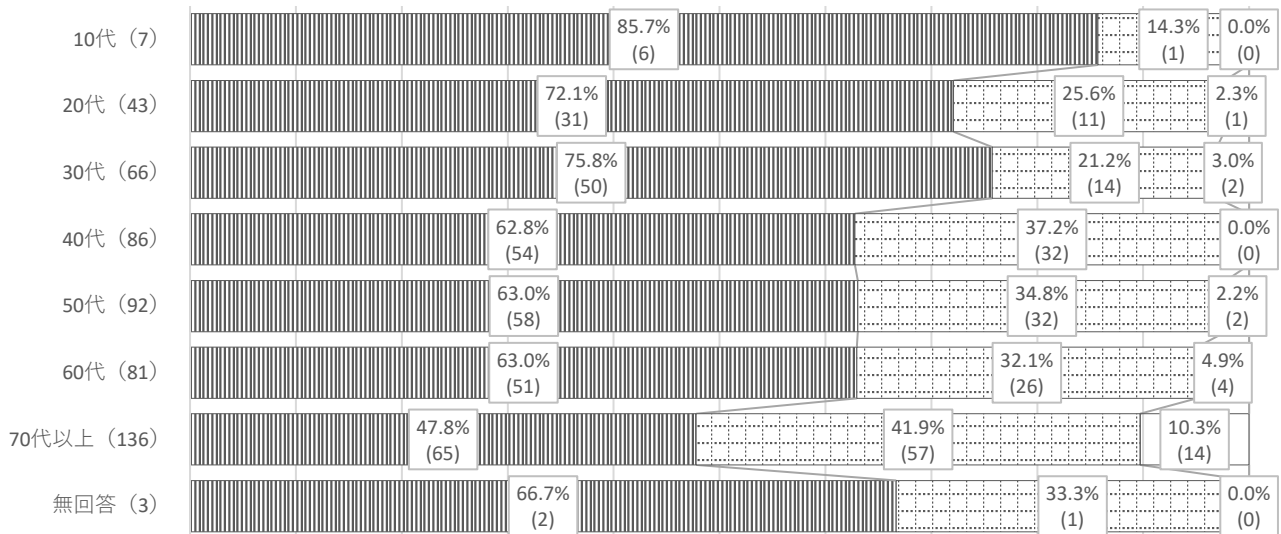
回答全体としては「ある」と回答した人の割合が過去の実施結果に比べ低下がみられました。しかし、10代では「ある」という回答が前回調査時は0人でしたが（2018年調査：0%）、今回の調査では1人ありました。

第2章 いのちを支えるいしかわ自殺対策計画（第2次）の評価

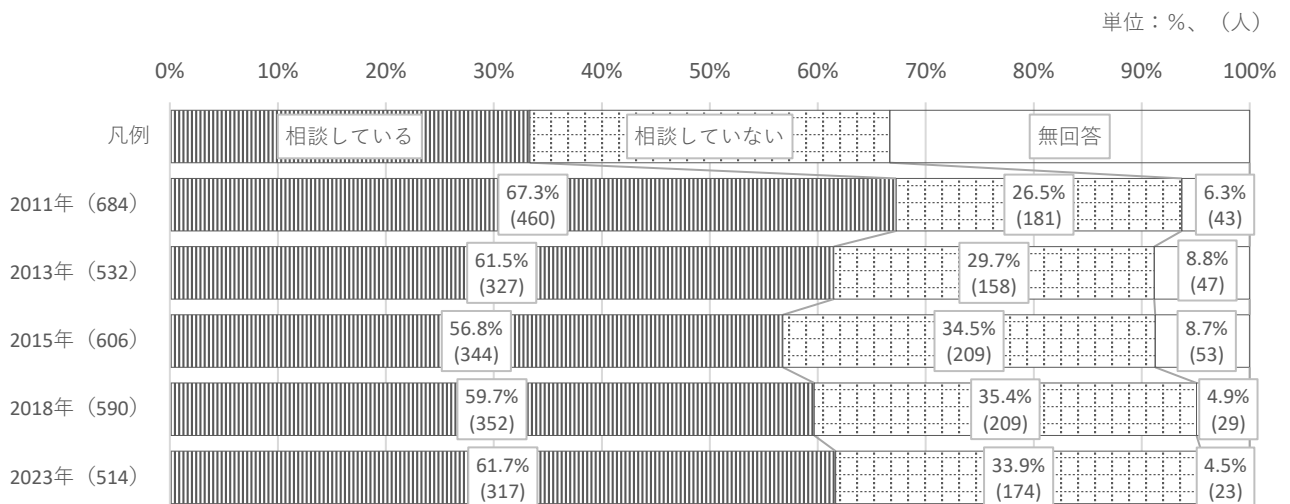
問8 悩みごとや困ったことなどがあつたとき、誰かに相談していますか。



【年代別】



◎過去の実施結果【誰かに相談している】

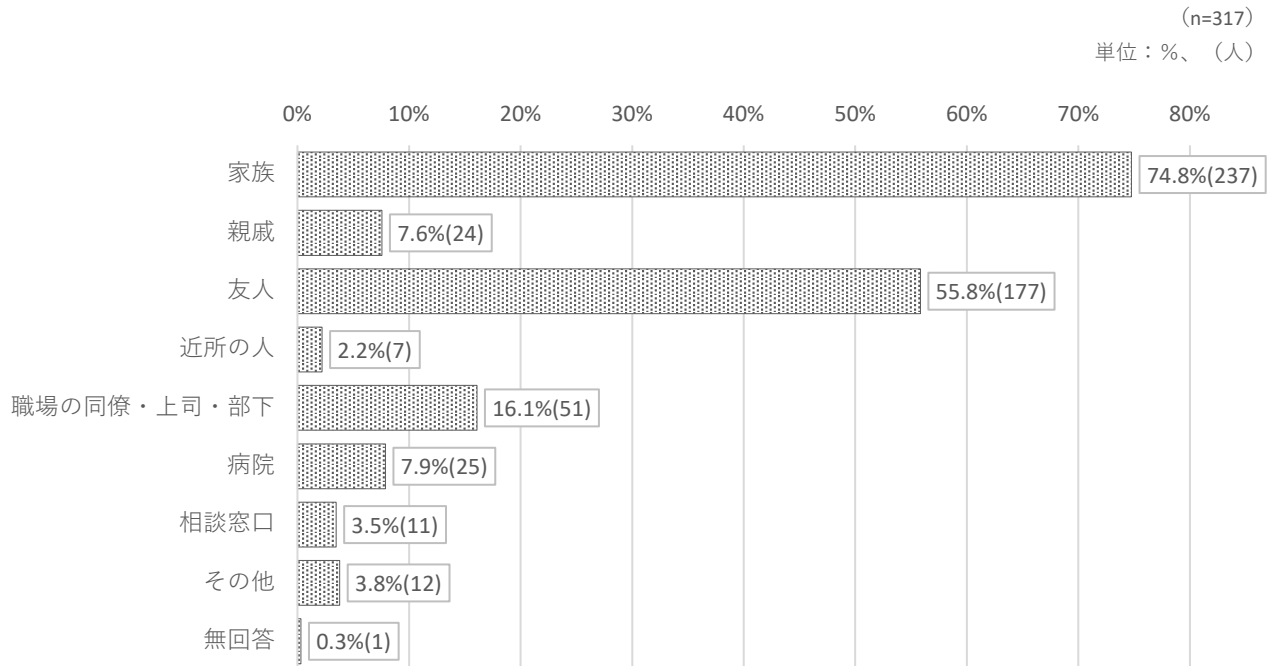


「相談している」と回答した方は、男性よりも女性の方が多い結果でした。男女とも若年層で「相談している」割合が高くなっています。

問9 問8で「相談している」と答えた方にうかがいます。

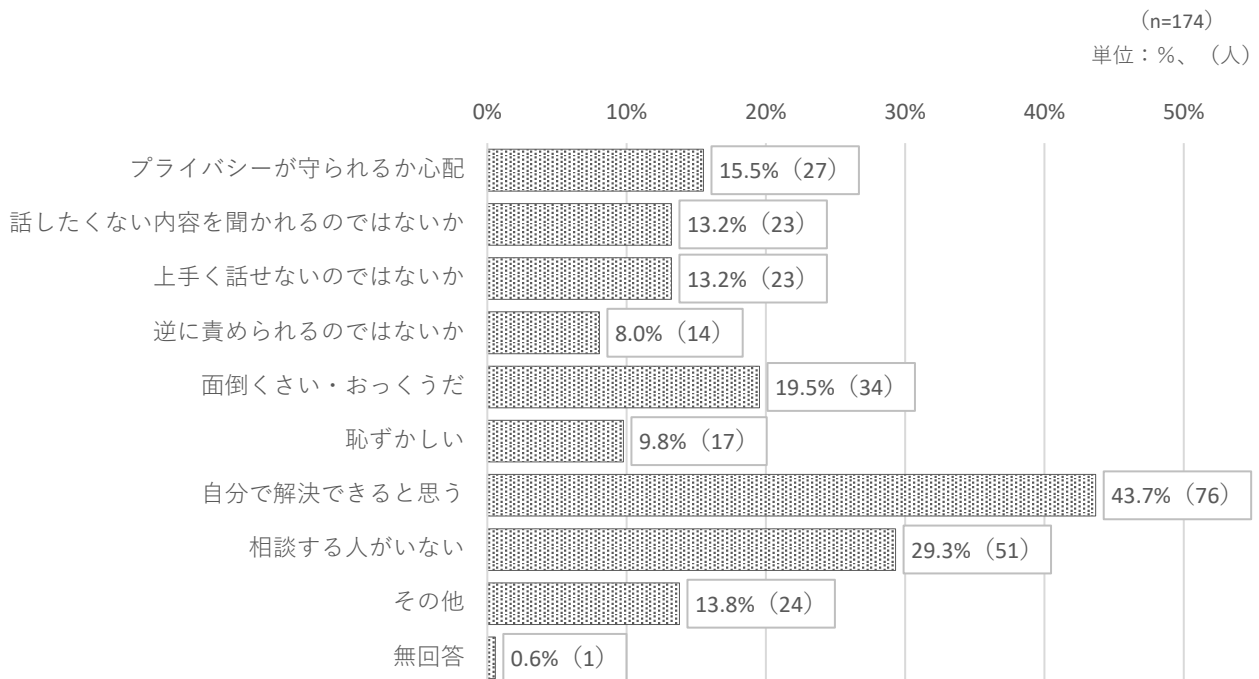
〔1〕 どなたに相談しますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

（複数回答可）



問10 問8で「相談していない」と答えた方にうかがいます。それはなぜですか。

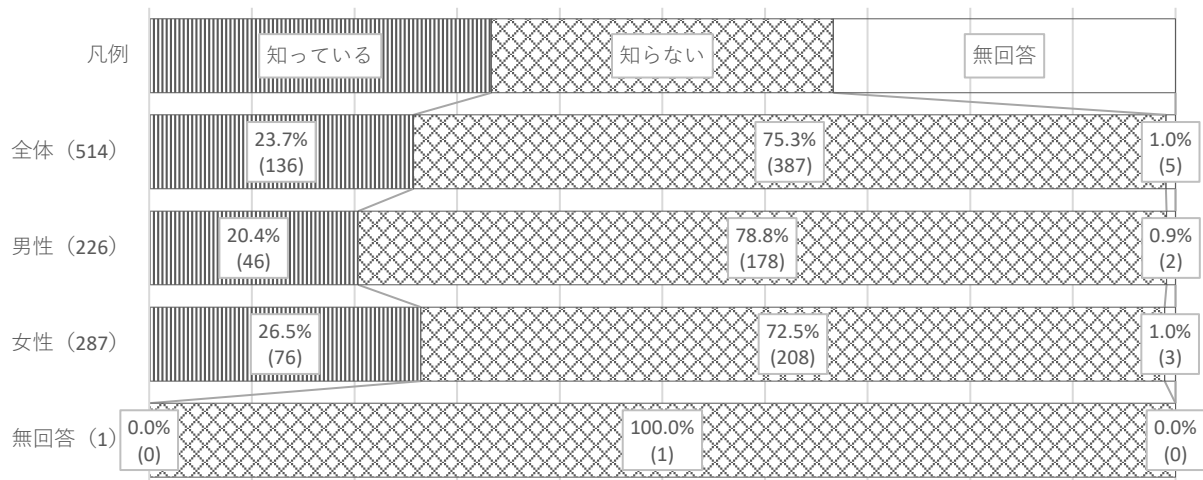
あてはまるものすべてに○をつけてください。（複数回答可）



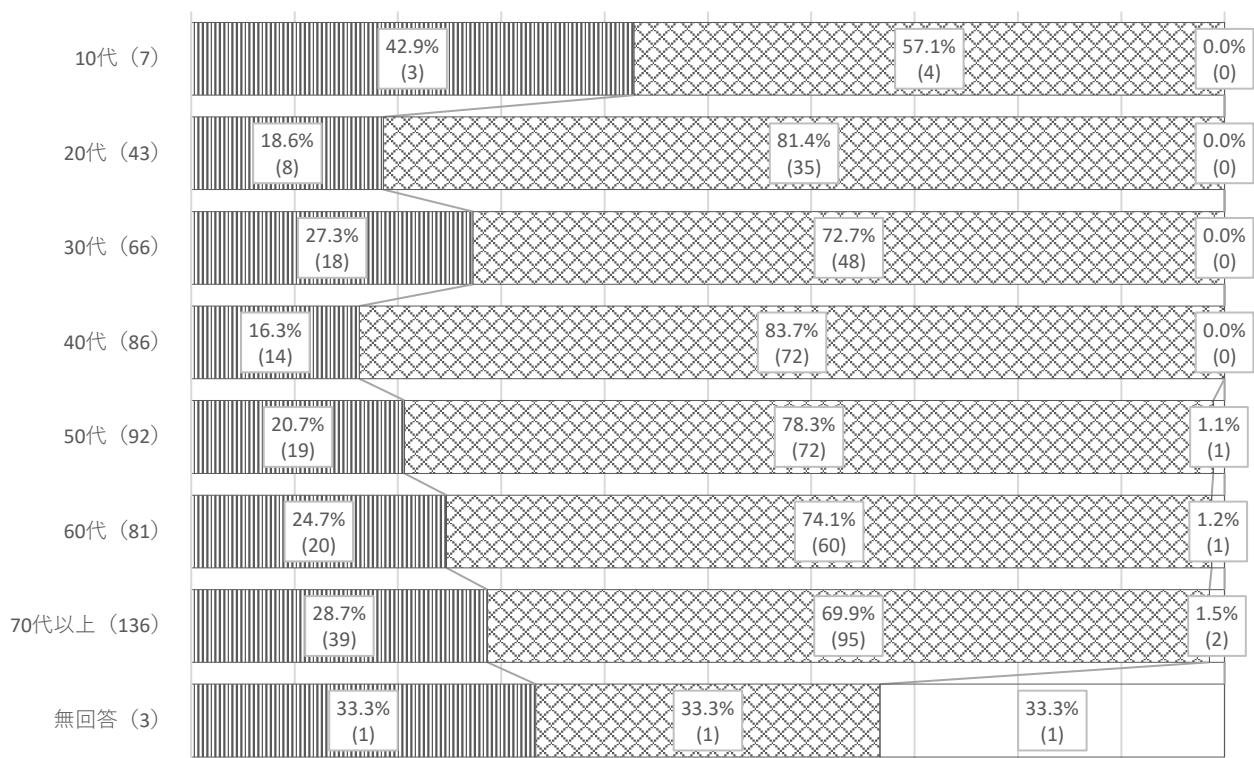
家族や友人など身近な方に相談する人が多い傾向にあります。一方、「相談していない」理由としては、「相談する人がいない」と回答した方も 29.3%であることから、身近な方に相談できる環境にいない人も多くいることが考えられます。

問2-2 あなたは、市の相談窓口を知っていますか。

単位：％、（人）

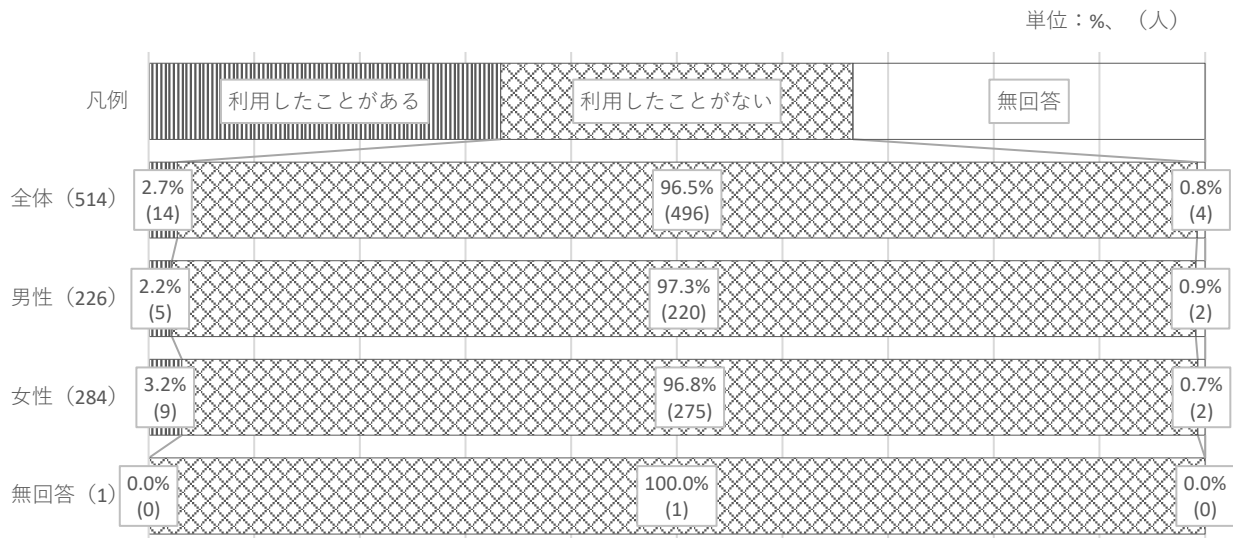


【年代別】

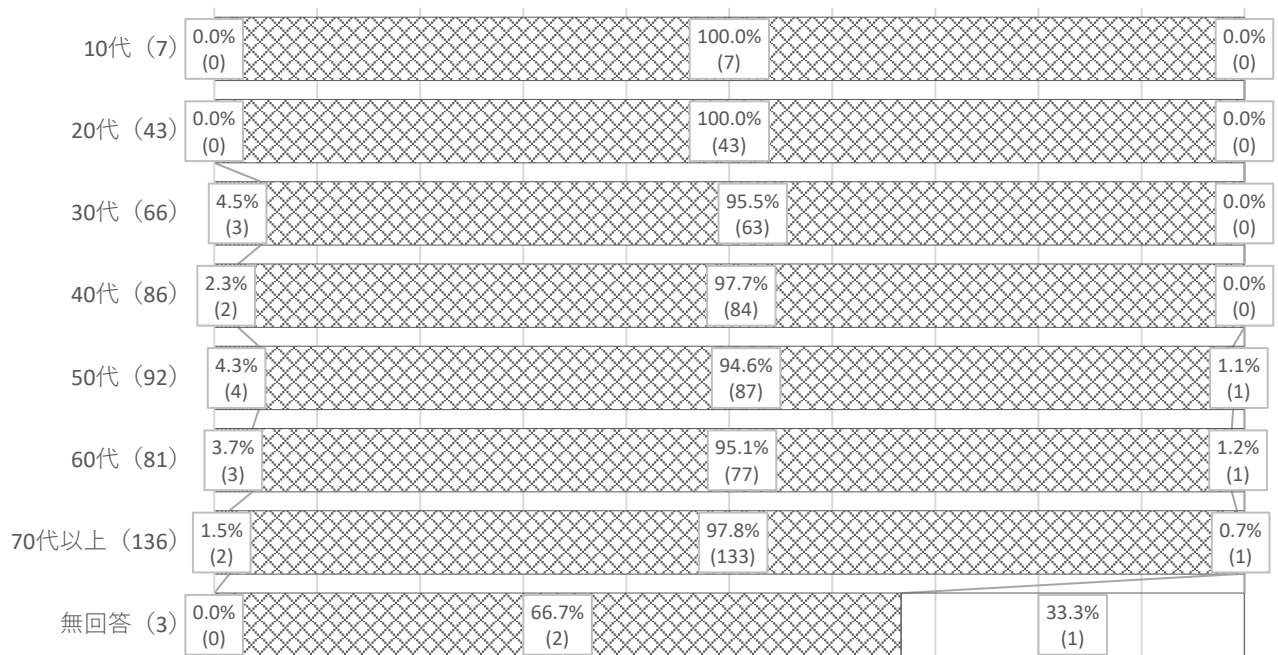


「知っている」と回答した人は、20代・30代では前回調査時（2018年調査：20代10.0%、30代16.7%）に比べ高くなっていますが、10代では前回調査時（2018年調査：60.0%）に比べ大幅に低くなっており、40代以上の世代でも低下しています。

問23（1）あなたは、市の相談窓口を利用したことがありますか。



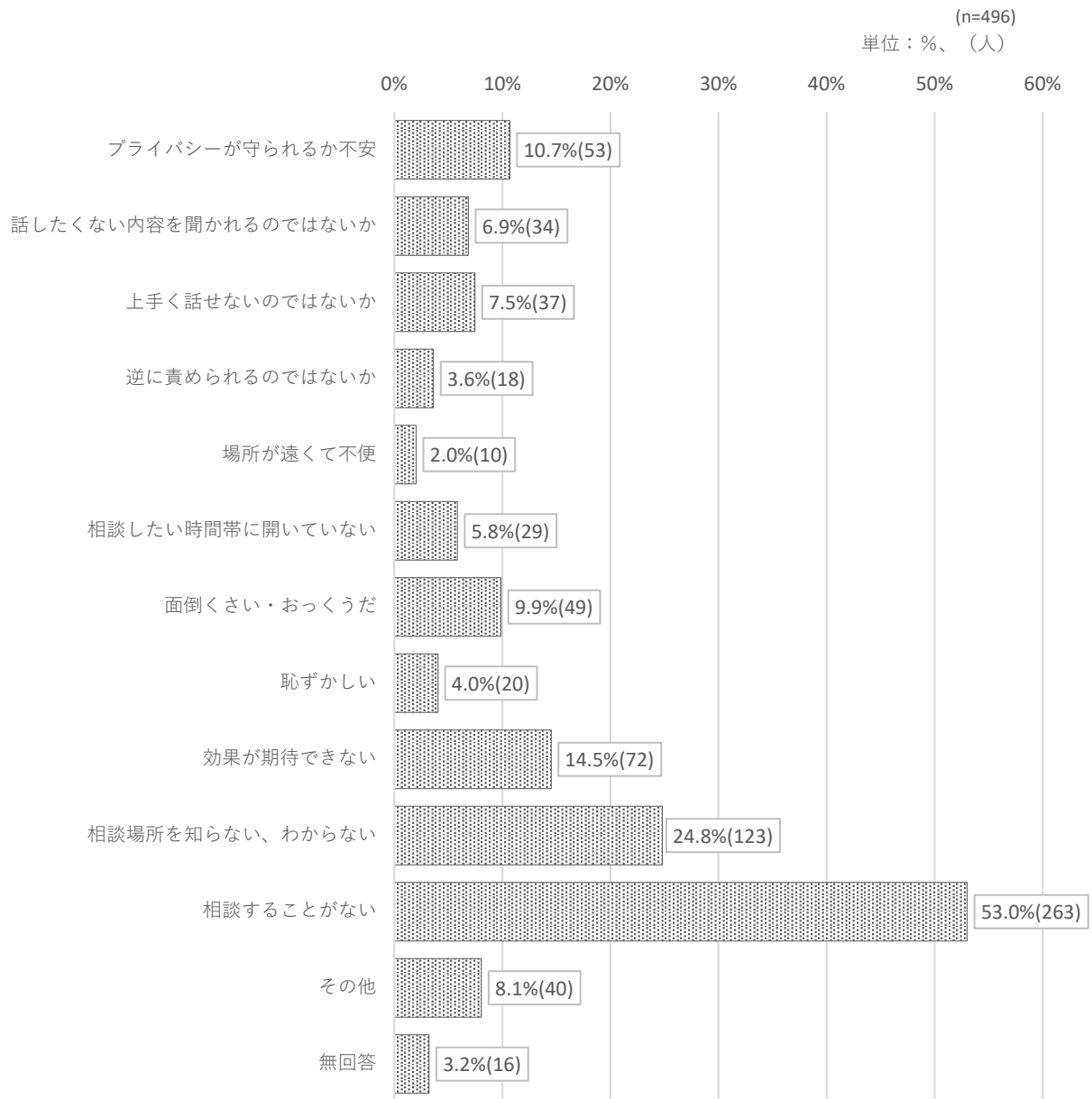
【年代別】



10代、20代は市の相談窓口を「利用したことがある」は0％で、30代から70代の人若干「利用したことがある」程度にとどまっています。「利用したことがない」と答えた方の理由の多かった順番は概ね前回調査時（2018年調査）と同様でした。

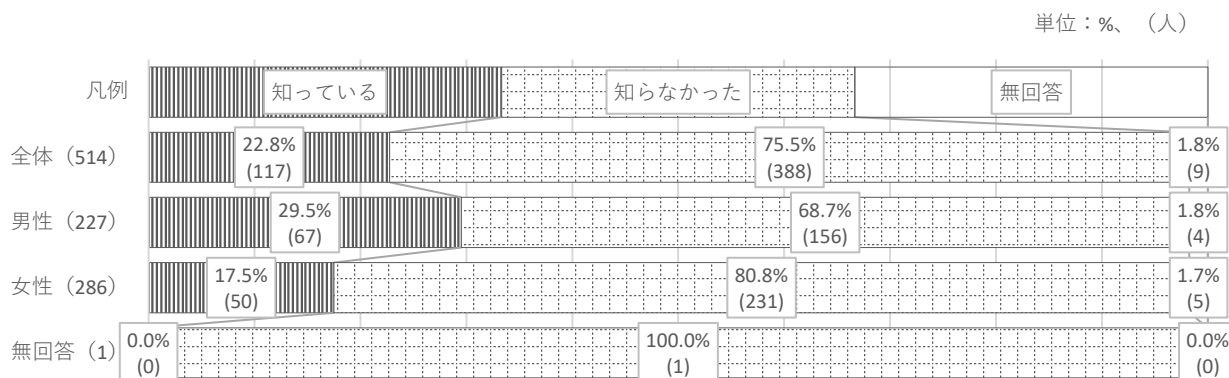
問23（2）「利用したことがない」と答えた方にうかがいます。それはなぜですか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。（複数回答可）

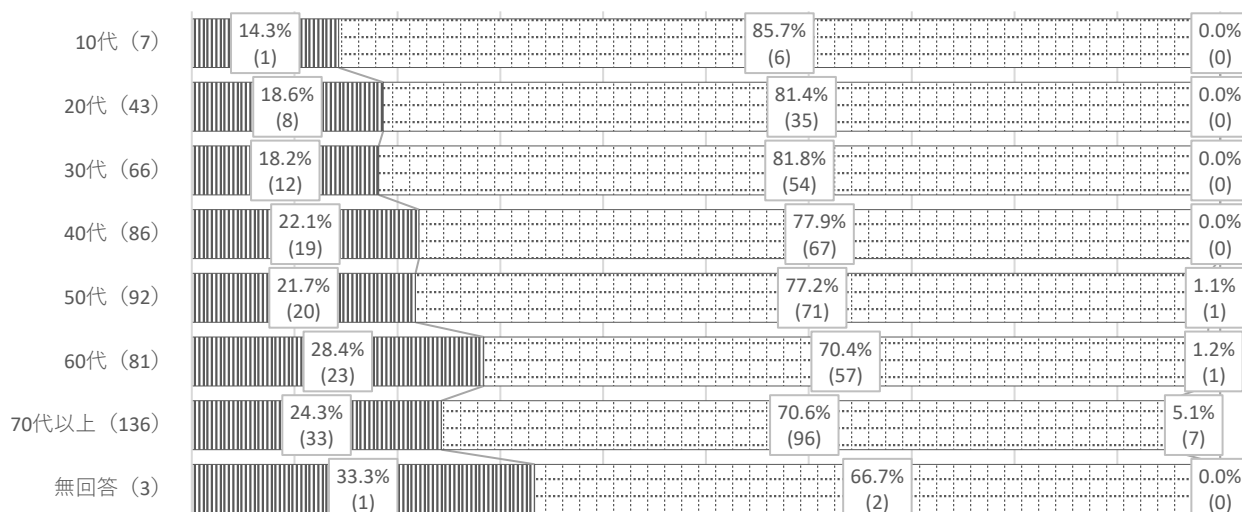


④ 自殺の現状についての認識

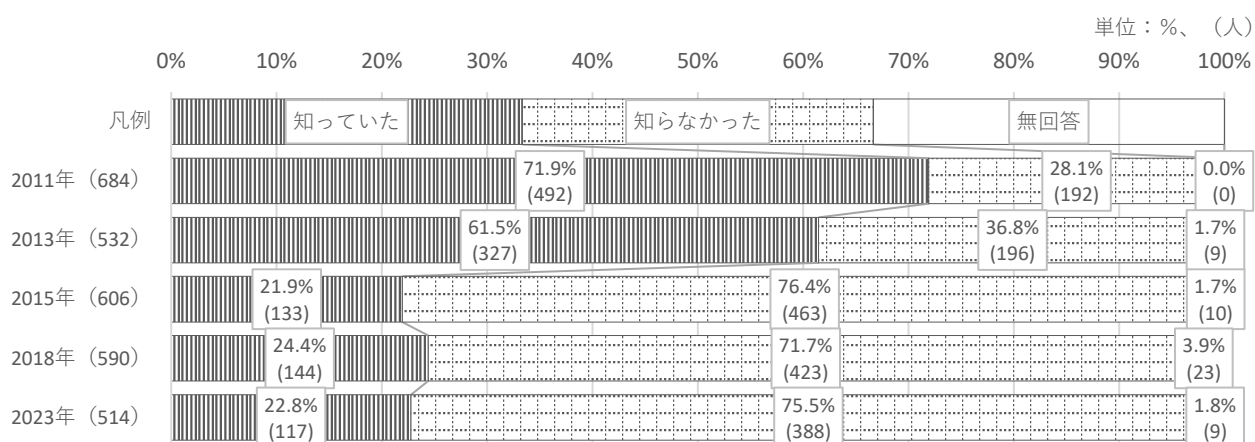
問12 わが国の自殺者数はピーク時3万4千人超（平成15年は人口10万人あたり約27人）でしたが、近年2万1千人弱に減少（令和3年は人口10万人あたり約17人）してきていることを知っていましたか。
（警察庁自殺統計より）



【年代別】

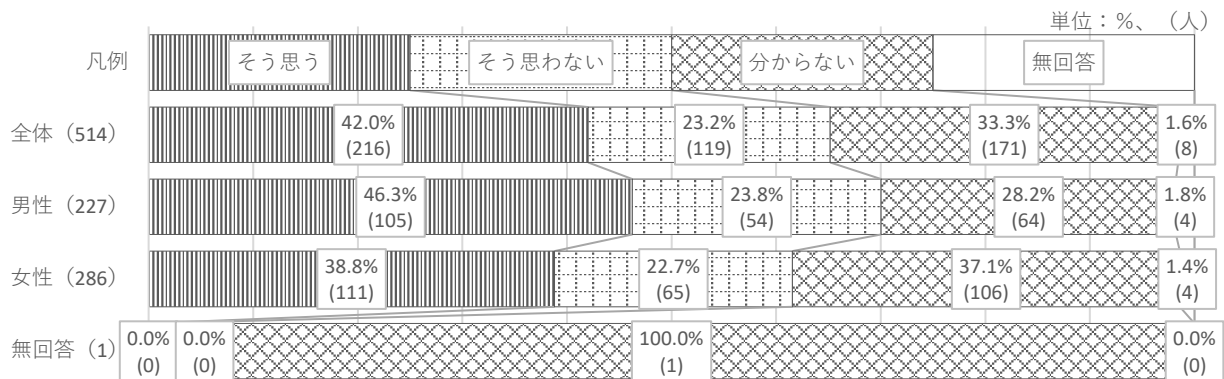


◎ 過去の実施結果 【自殺の現状に対する認識】

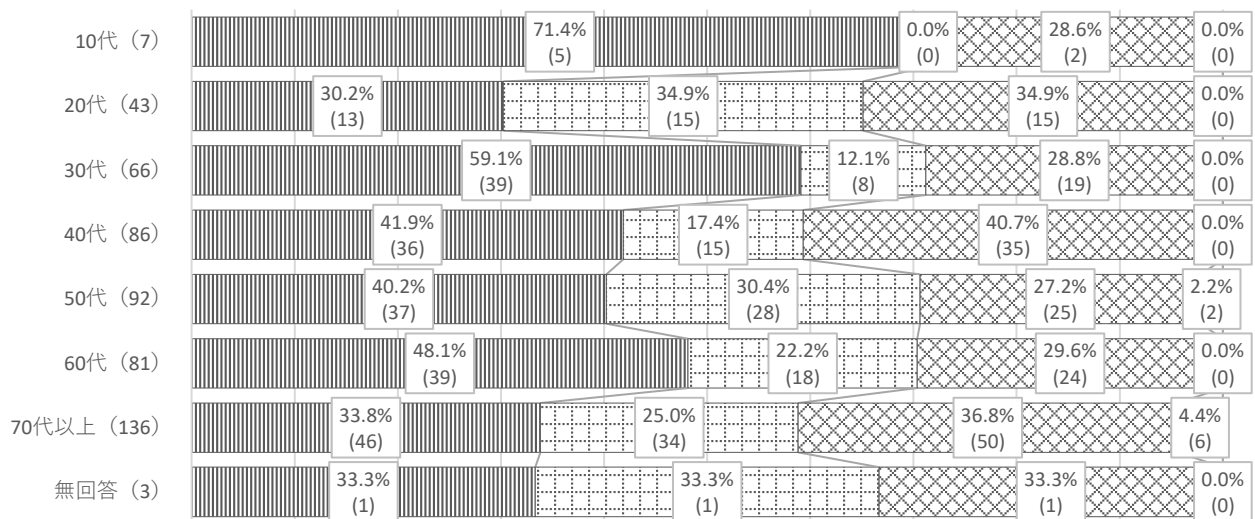


男女別では男性の方が女性より自殺に対する関心が高い状況です。年代別では、60代が最も関心が高いのですが、30%に満たない状況です。2015年以降、自殺の現状に関する認識について「知っていた」と回答しているのは約20%となっています。

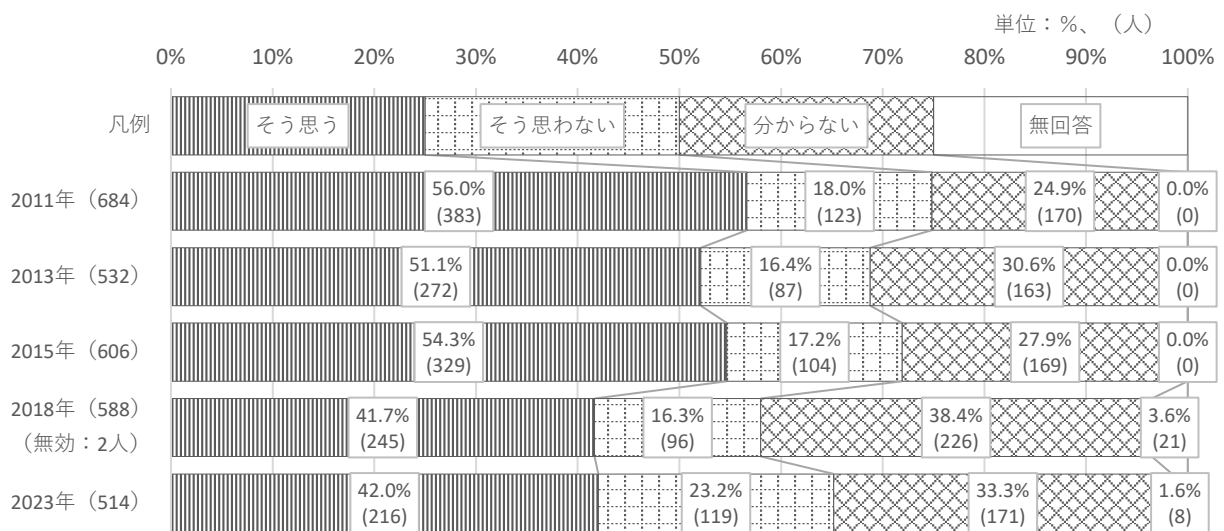
問1-3 自殺は社会的な取り組みで防ぐことができますか。



【年代別】



◎過去の実施結果 【自殺の社会的取り組みに対する意識】

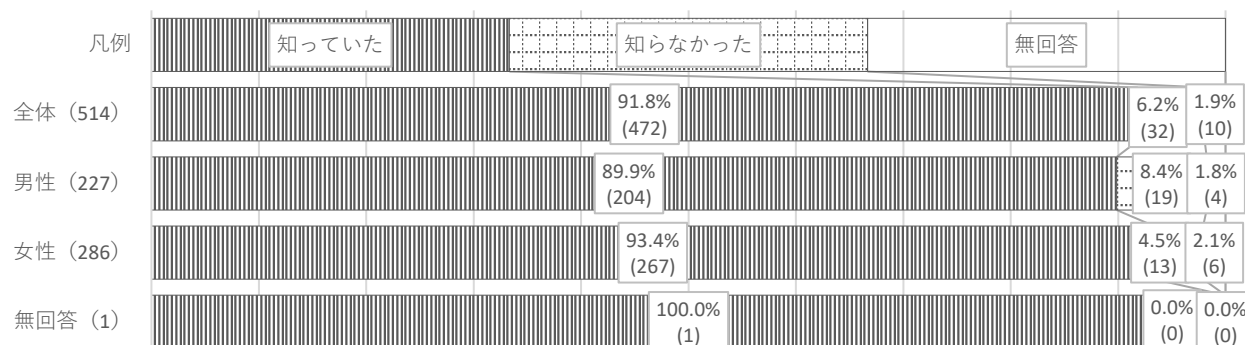


前回調査時（2018年調査）同様、10代、30代、60代は半数前後の人が「そう思う」と回答しています。全体では、「そう思う」と回答した人に変化はありませんが、「そう思わない」と回答している人の割合が前回調査時（2018年調査：16.3%）に比べ高くなっています。

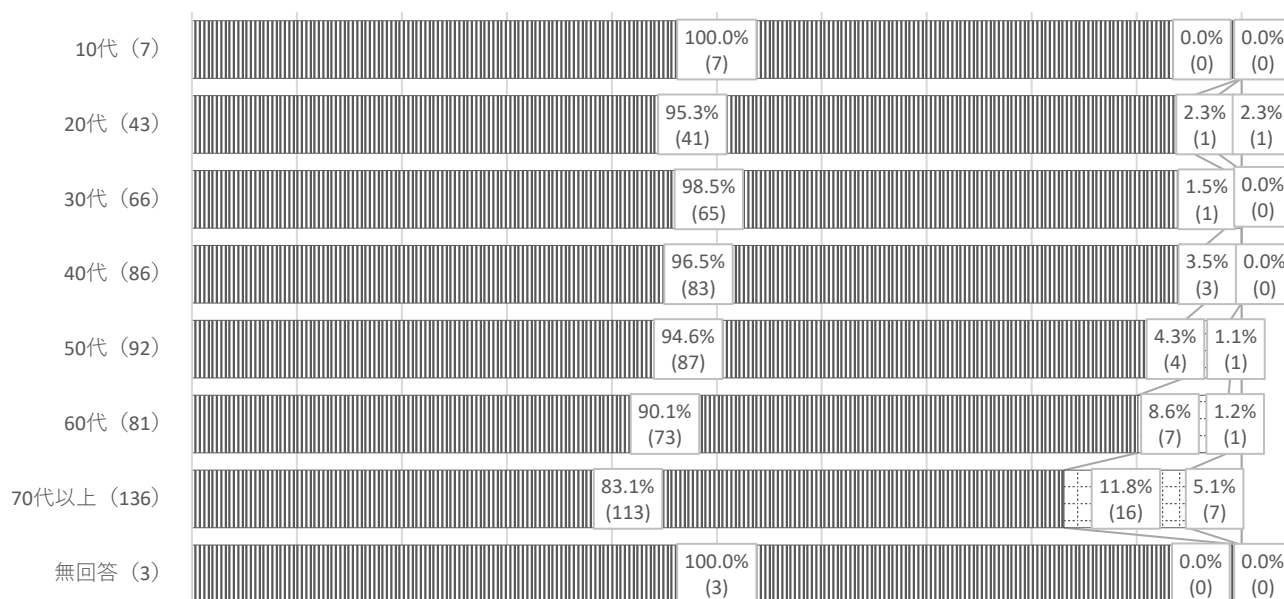
問 1 1 うつ病について、以下のことを知っていますか。

〔1〕 誰もがかかる可能性のある病気である

単位：％、（人）

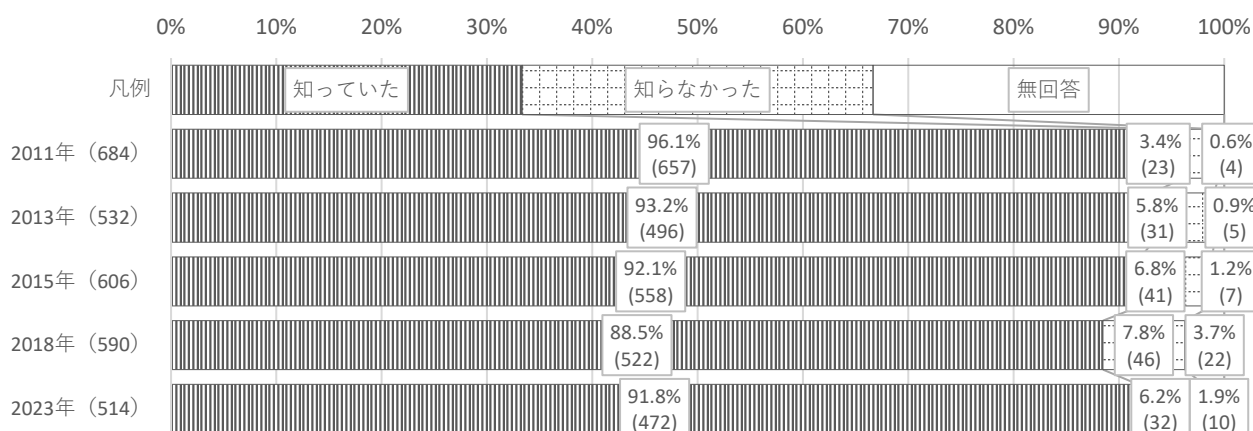


【年代別】



◎ 過去の実施結果 【うつ病の知識 誰もがかかる病気】

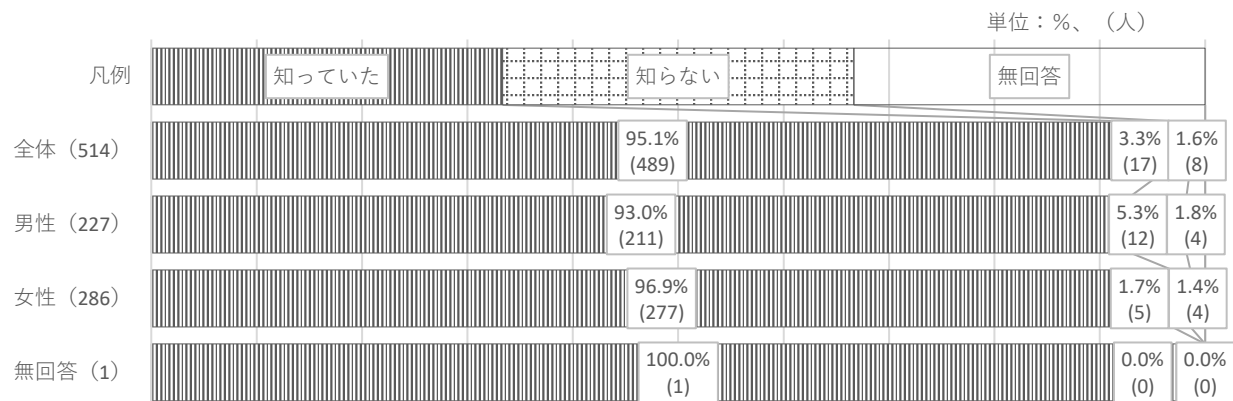
単位：％、（人）



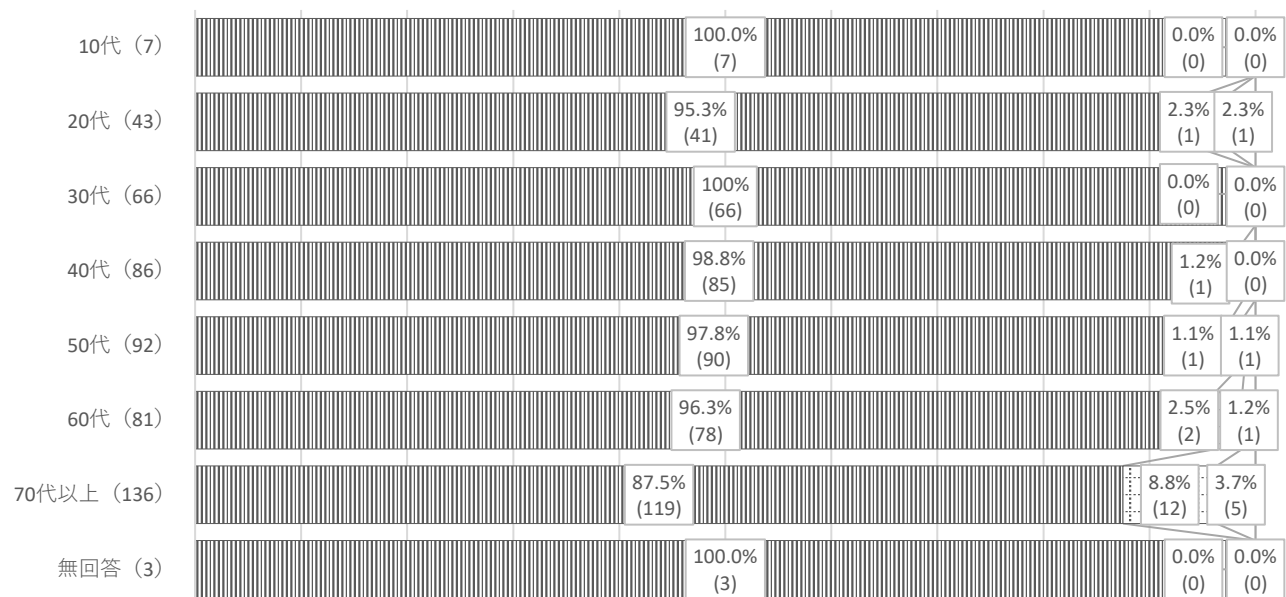
男女共にうつ病に関する認知度は高く、どの項目も90%前後で推移しています。しかし、70代では前回調査時（2018年調査）同様、他の年代よりも認知度は低くなっています。

第2章 いのちを支えるいちかわ自殺対策計画（第2次）の評価

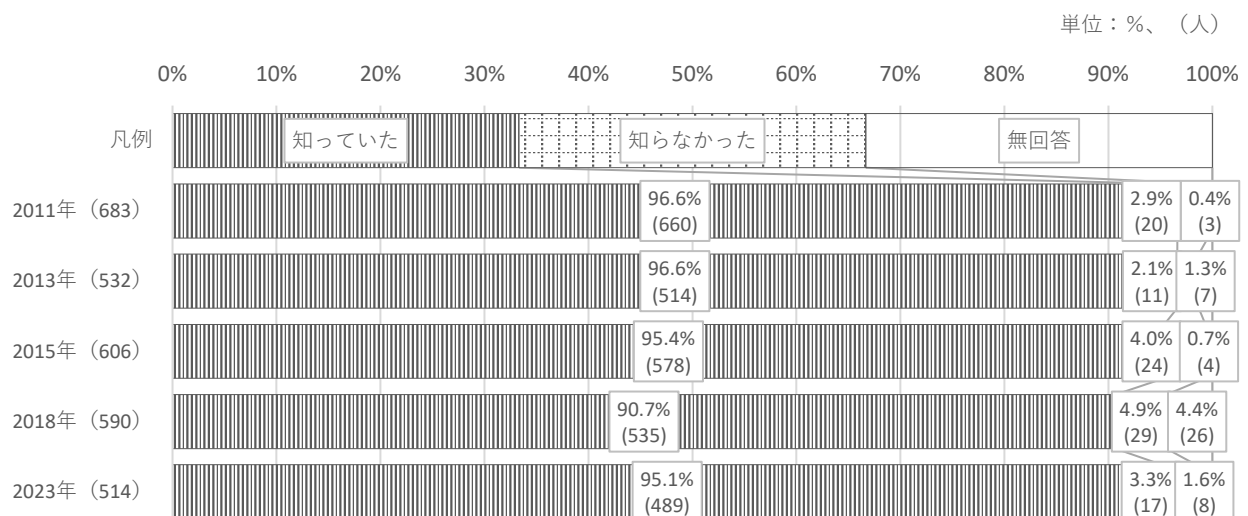
〔2〕うつ病は、生活苦や失業、人間関係、病気など、様々なストレスと関係がある。



【年代別】

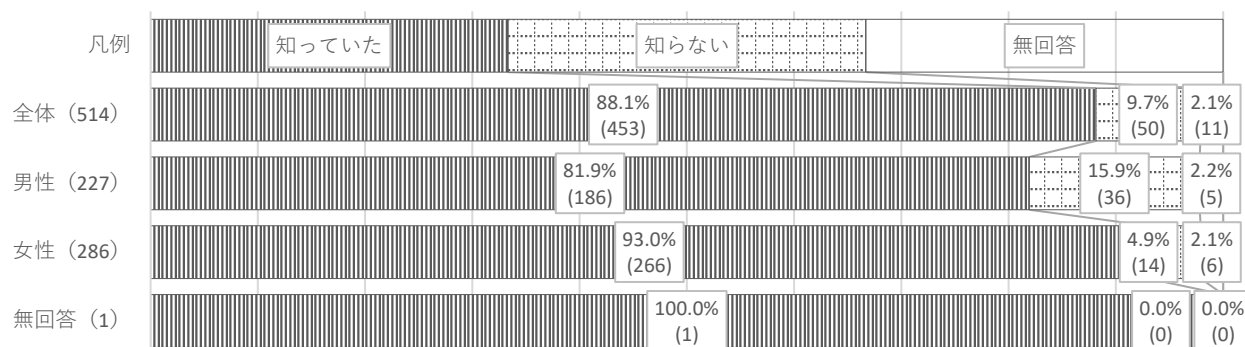


◎過去の実施結果 【うつ病の知識 様々なストレスと関係がある】

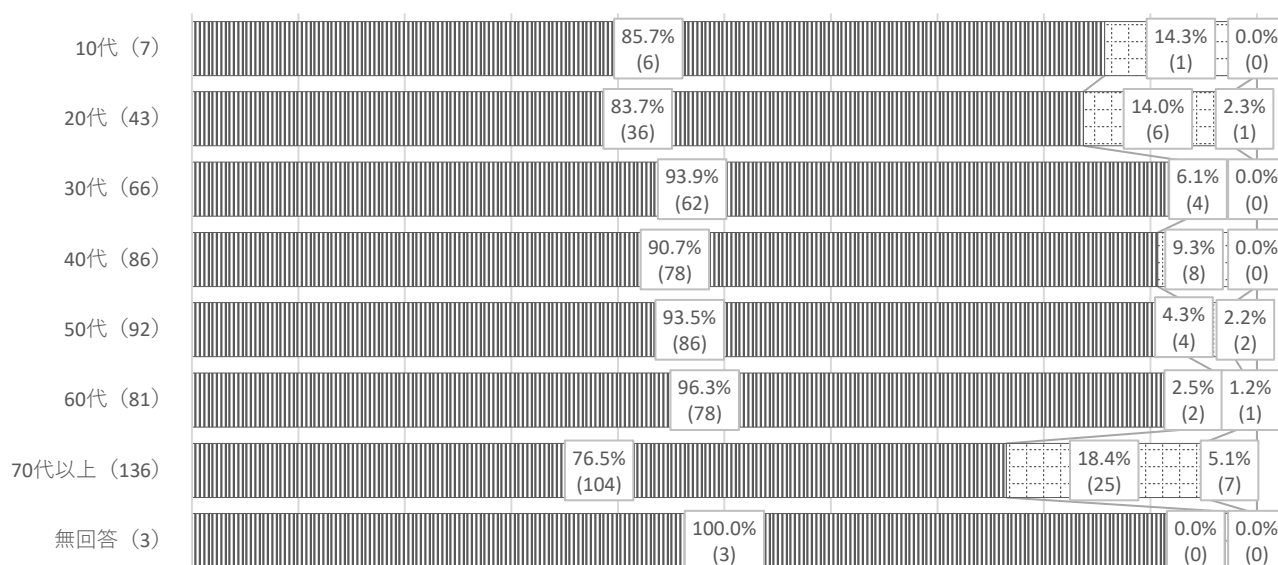


〔3〕 薬の治療とともに、ゆっくり休養することが必要である。

単位：％、（人）

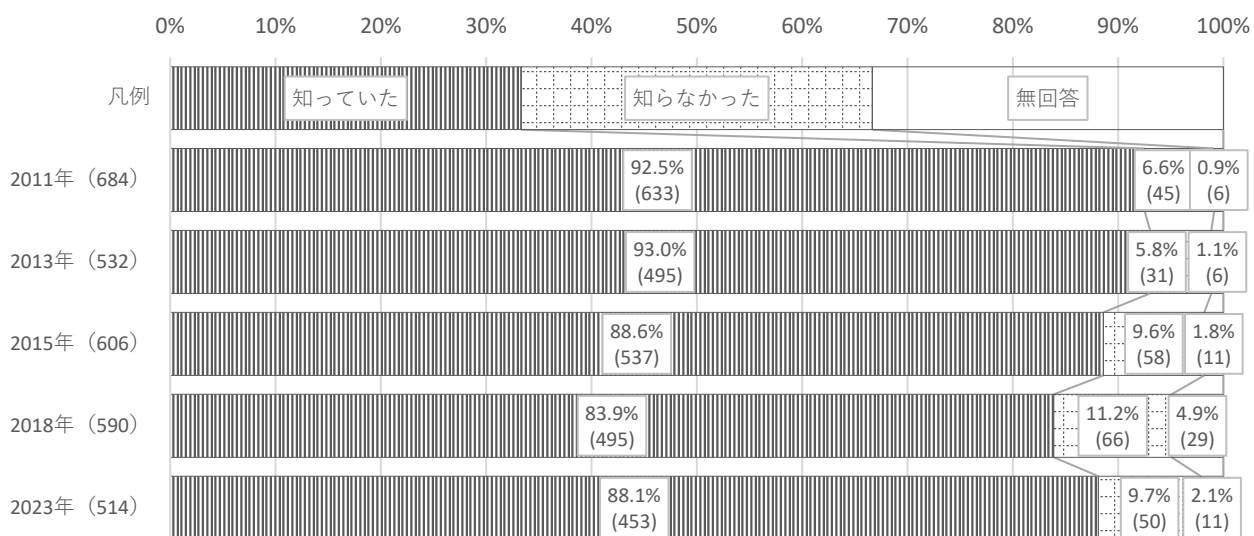


【年代別】



◎過去の実施結果【うつ病の知識 薬と休養】

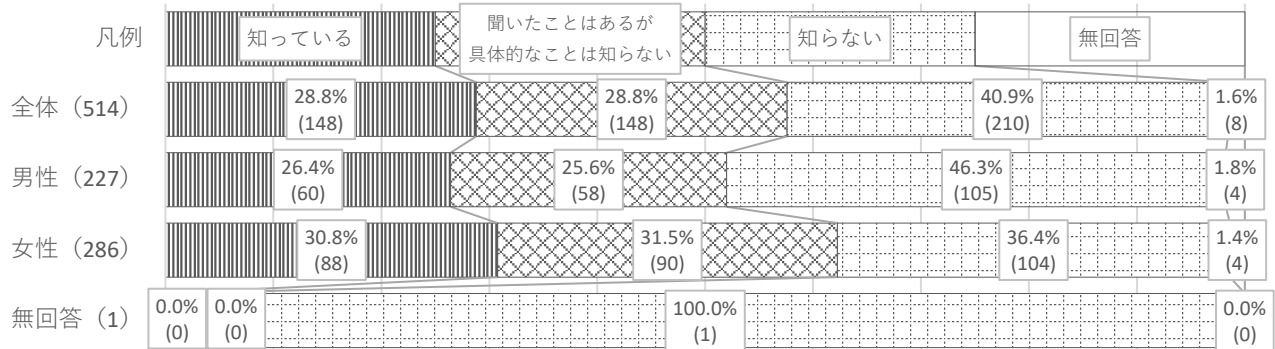
単位：％、（人）



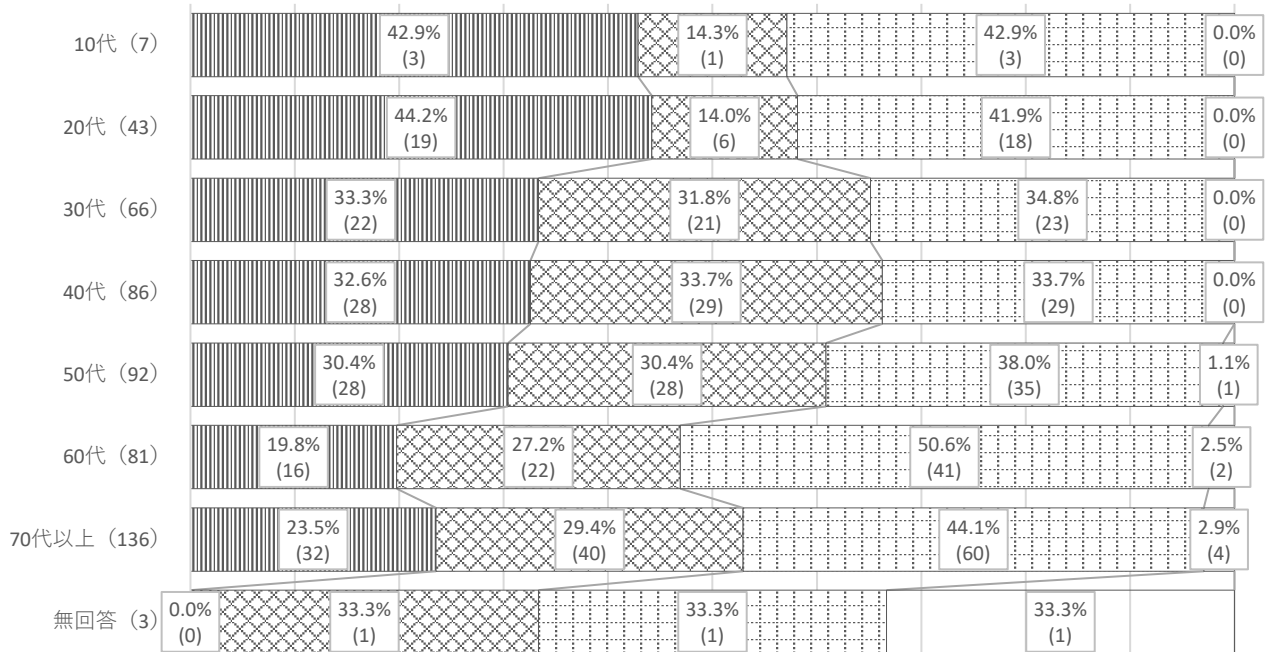
⑤ 19歳以下のこころの健康、相談について

問19 若者の死因の1位が自殺であることを知っていますか。

単位：％、（人）

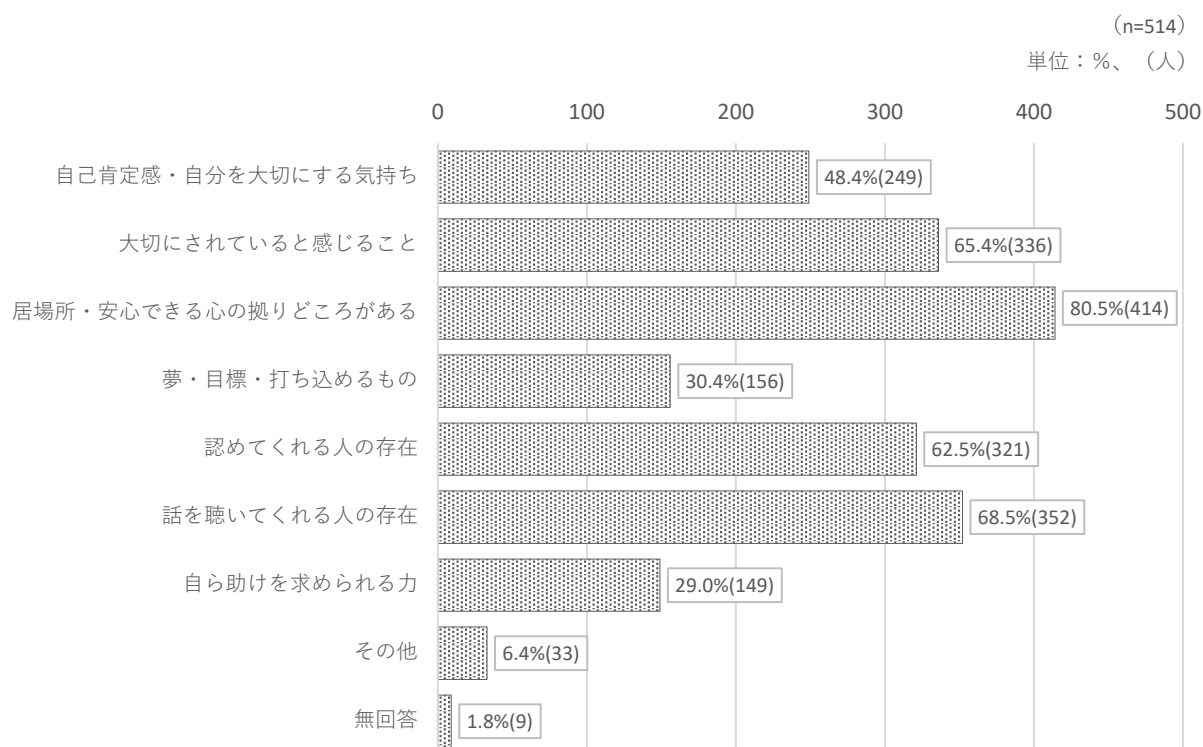


【年代別】

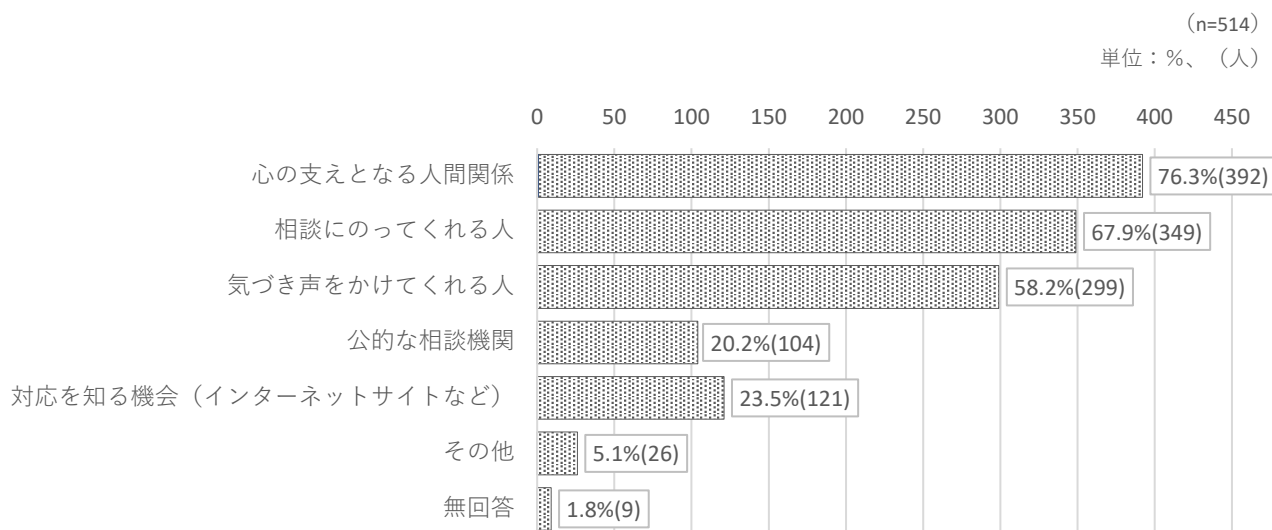


男女別では女性の方が男性より「知っている」割合が多い結果となり、前回調査時（2018年調査：男性 26.0%、女性 18.2%）と逆転しています。年代別では、「知っている」と回答した人が前回調査時（2018年調査）は30%を上回ったのは20代のみでしたが、今回の調査では、10代から50代と多くの世代で30%を超えています。

問20 19歳以下の子どもが困難に直面した時に、乗り越えられる力になるものとはどのようなものだと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。（複数回答可）



問21 19歳以下の子どもが困難に直面した時に、何が（どのようなことが）あれば良いと考えますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。（複数回答可）

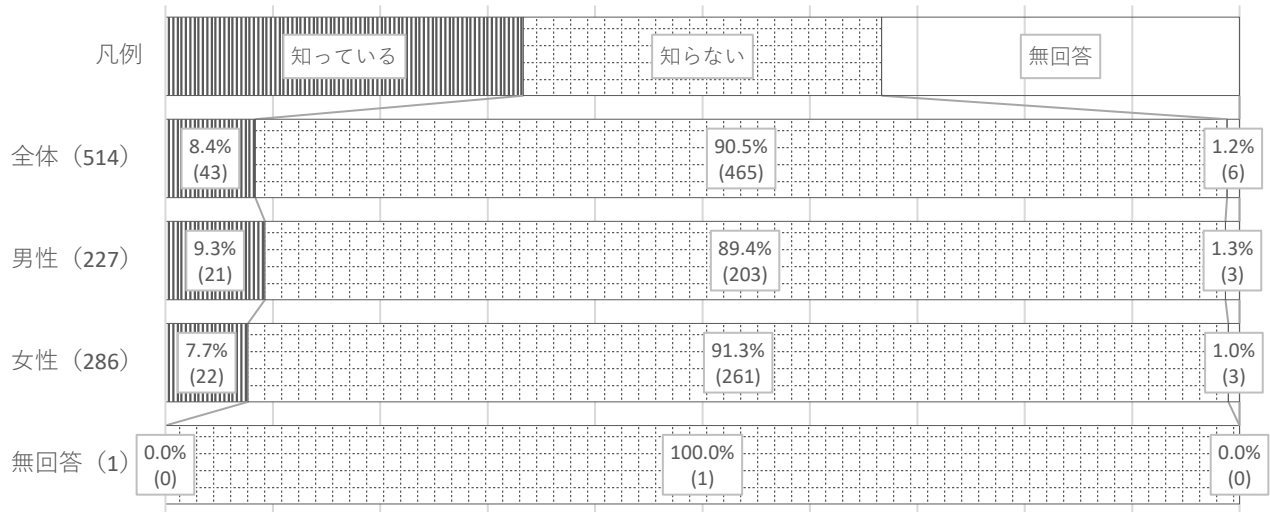


前回調査時（2018年調査）同様、「心の支えとなる人間関係」「相談に乗ってくれる人」「気づき声をかけてくれる人」など身近で相談に乗ってもらえる人、人間関係に回答した人が半数以上を占める結果となっています。そのため、身近な人にゲートキーパーとして悩んでいる人のSOSに気づき、相談に乗るという役割を担ってもらい取り組みを進めていく必要があります。

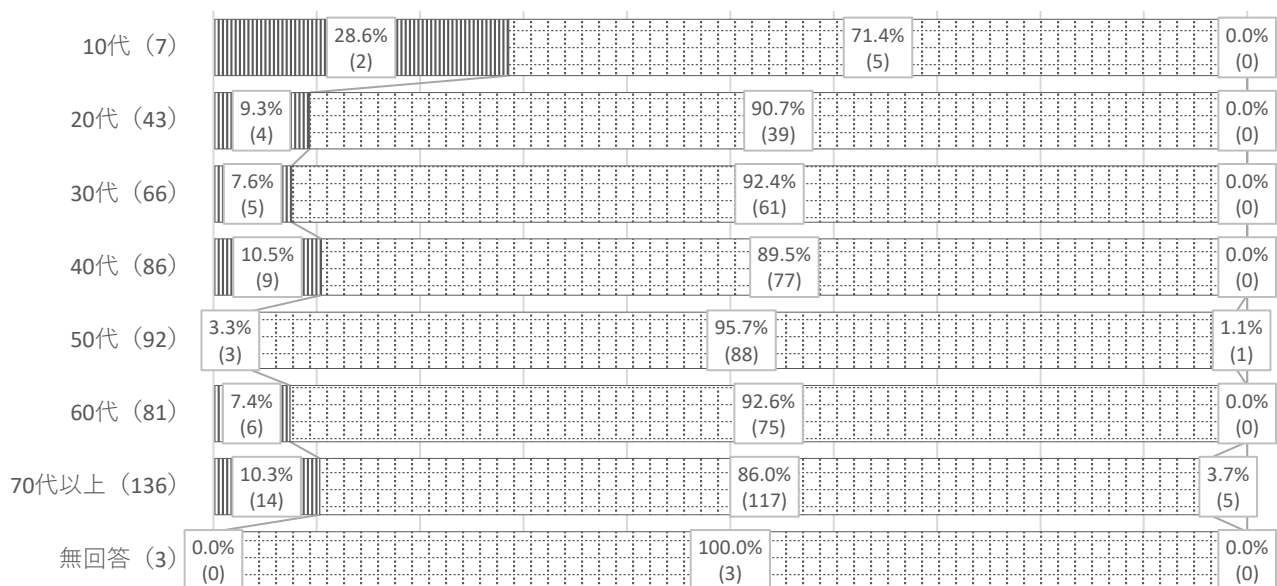
⑥ 市の施策について

問14 市川市が自殺対策に取り組んでいることを知っていますか。

単位：％、（人）



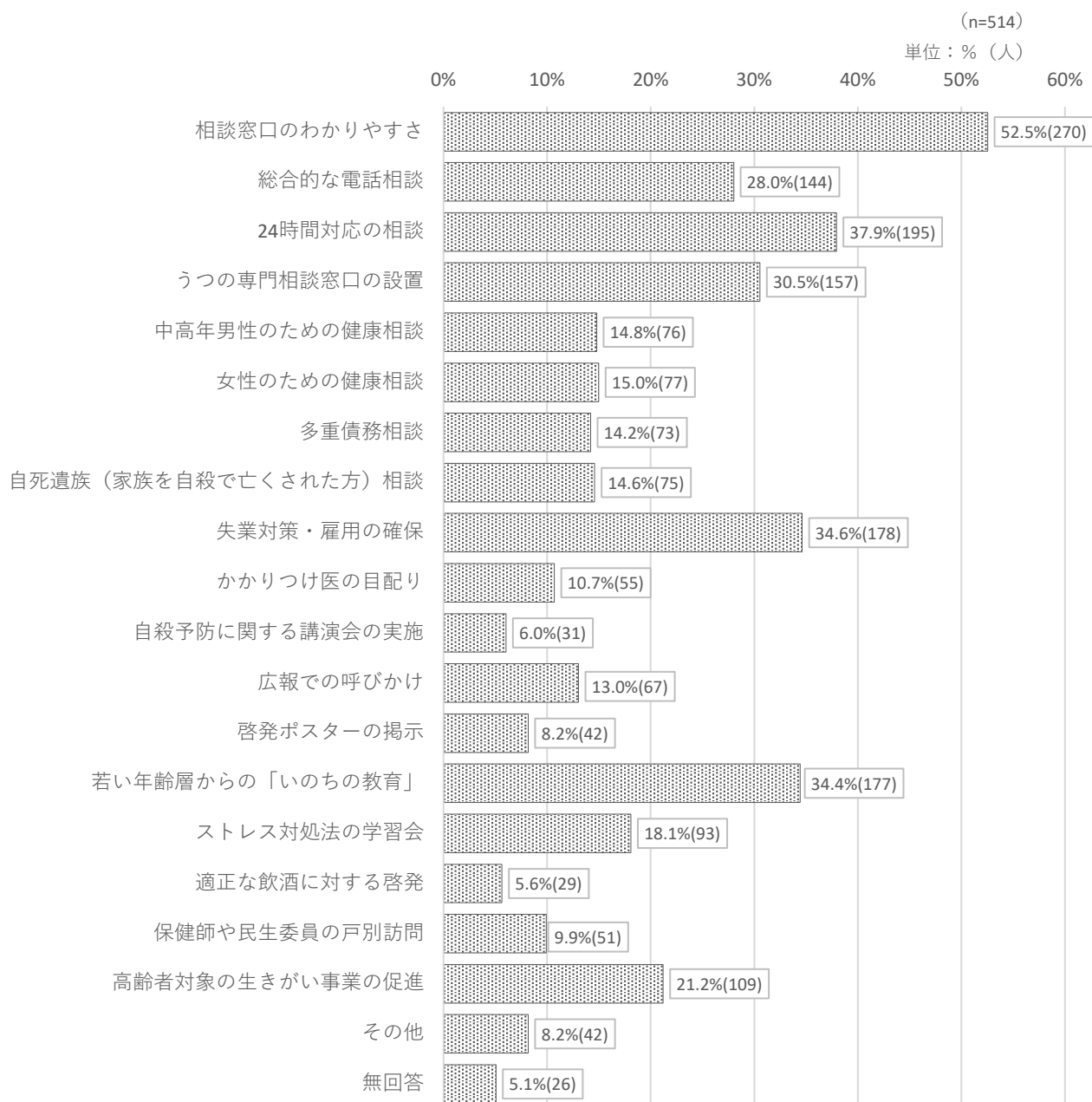
【年代別】



「知っている」と答えた人は、50代・60代では前回調査時（2018年調査：50代7.6%、60代10.3%）と比べて減少しましたが、その他の世代では増加しています。しかし、いまだに低い割合となっています。

問15 これからの自殺対策として大切なものはどのようなことだと思いますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。（複数回答可）



自殺対策として大切なものは、「相談窓口のわかりやすさ」と回答した人が最も多く、次いで「24 時間対応の相談」「失業対策・雇用の確保」の順となっており、前回調査時（2018 年調査）と同様です。

（４）関連事業の施策別指標の評価

基本施策の関連事業としてあげた 62 事業（p.33～40）について、下記の評価基準で評価をしました。

「十分達成できた」事業の割合は 51.6%、「概ね達成できた」事業の割合は 43.5%でした。

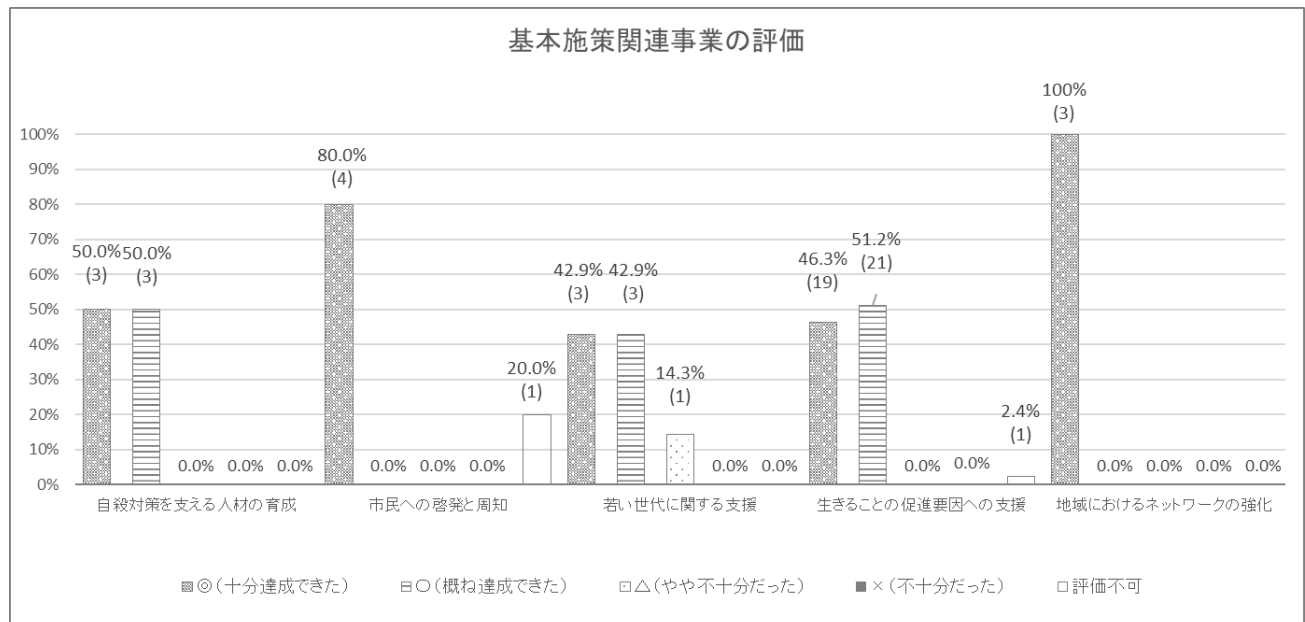
施策別にみると、「十分達成できた」割合が多かったものは、「基本施策 2 市民への啓発と普及」「基本施策 6 地域におけるネットワークの強化」でした。「概ね達成できた」割合が半数以上の事業は、「基本施策 1 自殺対策を支える人材の育成」「基本施策 3 若い世代に関する支援」「基本施策 4 生きることの促進要因への支援」でした。特に、「施策 4」では「やや不十分だった」事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により制限されたものや、「評価不可」の事業では、事業の終了に伴うものでした。

今後も既存・新規の事業を活用し全庁的な取り組みにより、「生きることの包括的な支援」を推進していけるよう各担当部署と連携していく必要があります。

【評価基準】

記 号	内 容
◎	十分達成できた
○	概ね達成できた
△	やや不十分だった
×	不十分だった
評価不可	実施計画に現状値がないものや評価の把握方法が困難になったもの

図 施策別関連事業評価の結果



○ 基本施策1. 自殺対策を支える人材の育成

事業名	事業の概要	担当課	事業成果 (令和4年～5年度)	評価	令和6年度以降の取組の 方向性 (令和6年～令和8年度)	令和8年度 までの目標
No. 基本施策1 自殺対策を支える人材の育成						
1 男女共同参画センター 講座事業	DV防止に繋がる様な講座等を実施する	多様性社会 推進課	DV防止講座、関連講座として「アンガーマネジメント講座」を実施し、DVについて理解を深め、正しい知識を持つための機会を設けることができた。	○	DV防止に繋がる様な、参加しやすい講座の開催を継続し、DVについて理解を深め、正しい知識を持つための機会を設ける。	現状維持
2 ガーデニングシティ いちかわ事業	「住んでみたい」「住み続けたい」と思える魅力あるまちを「ガーデニング」を通して実現させようというもの。日頃楽しんでいる「ガーデニング」に関わる全ての活動を本市の魅力のひとつと捉え、市民や事業者と手を取り合い進めることで「景観の向上」「協働の推進」「健康の増進」「市民交流」を目指している。具体的な取組として、本事業の趣旨に賛同いただける「サポーター」の制度運営、市民等の活動成果の発表の場としての「オープンガーデン」の開催、種から育てた苗を公共空間の彩りや地域交流に活用する「協働花づくり」の実施、公共花壇の維持管理に参加いただく「ガーデニングボランティア」の運営等を実施している。	公園緑地課	令和4年度実績 ・ボランティア活動 年間146回、延べ832人参加 ・オープンガーデン及び協働花づくりは中止 令和5年度実績 ・ボランティア活動 7月時点で50回、延べ329人参加 ・オープンガーデン 23件参加、延べ3733人来場 ・協働花づくり 9月に2回実施予定（110名参加予定）	◎	オープンガーデン、協働花づくり、ガーデニングボランティアの3事業を基軸事業として事業継続を進めつつ、さらに市民参加を促進する魅力ある事業を模索し拡大していく。	向上
3 健康都市推進事業 (健康都市推進員)	「健康都市いちかわ」を実現するため、市民・市民グループ・企業・大学等と協働し健康都市の取組を進める。また、地域に根ざした活動を行う人材の育成を行う。	健康都市 推進課	「健康都市推進講座」や「健康フェスタ」等、健康都市推進員による地域活動等により健康寿命延伸に向けた地域づくりに関する情報発信を行った。	◎	「健康都市推進講座」や「健康フェスタ」等、健康都市推進員による地域活動等により健康都市を推進するため、健康増進や地域づくりに関する情報発信を行っていく。	現状維持
4 健康教育事業	健康に関する正しい知識を普及し、市民自身が自分の健康に関心を持ち、家族・地域の健康問題にも目が向けられるように働きかける。生活習慣の改善を支援し、生活習慣病予防に努める。	健康支援課	令和4年度の健康教育の実績は、154回実施、参加3329人。令和5年度も、例年通り実施できている。	◎	引き続き、地域や住民のニーズに合わせて実施していく。	現状維持
5 推進員活動事業 (食生活サポーター)	食生活サポーターは、食に関する健康づくり及び食育を推進し、健康的な食生活の習慣化の活動を進めている。	健康支援課	おとなの食育講習会では、おいしく手軽にバランス良く食べることについて伝えた。市民まつりでは、子供から大人まで多くの市民に免疫力アップの食事について啓発できた。	○	おとなの食育講習会の実施方法を改める。イベント等での啓発も実施する。	向上
6 推進員活動事業 (保健推進員)	住民の健康に関する問題点を保健師と共に見つけ、市で行っている各種保健事業の利用方法や受診を勧めることにより、地域住民の健康増進を図り、健康で明るい地域を共につくることを目的に活動している。	健康支援課	令和4年度の対面で会えた割合は5割と増加（令和2～3年度は3割）し、健康相談窓口の案内や保健センターとの繋ぎ役として活動できた。	○	3か月児の第1子と生後4か月～1歳未満のいる家庭に対して訪問し、健康の保持増進のため、保健センター事業や健康に関する相談窓口の案内等を行い、健康の保持増進を図れるように活動していく。 【数値目標】 対象者数：2172人 保健推進員数：72人	現状維持

第2章 いのち支えるいしかわ自殺対策計画（第2次）の評価

○ 基本施策2. 市民への啓発と周知

事業名	事業の概要	担当課	事業成果 (令和4年～5年度)	評価	令和6年度以降の取組の 方向性 (令和6年～令和8年度)	令和8年度 までの目標
No. 基本施策2 市民への啓発と周知						
1 老人いこいの家等維持 管理事業	高齢者の方が趣味やレクリエーションなどの活動を通じ、健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりを図り、一日を楽しく過ごしていただく施設として、いきいきセンター（老人いこいの家等）は、市内に13箇所設置しており、市主催の講座をはじめ、利用者の方の自主的なグループ活動が実施されている。	地域共生課	市主催の教養講座である「シニアカレッジ」では、新規利用登録を促進する重要な機会となっており、修了後も各講座のグループが継続的に活動できており、生きがい活動の充実が図られている。	◎	高齢者をはじめとする地域住民の方が、自主的なグループ活動やその人らしい活動を継続できるよう推進する。	現状維持
2 高齢者クラブ	高齢者クラブは、市内に101のクラブがあり、それぞれが地域を基盤とした高齢者の自主的な組織として、会員相互の親睦と健康づくりに努めながら、社会奉仕や教養活動、レクリエーションなど、地域を豊かにする様々な活動を行う。	地域共生課	コロナ禍に活動を縮小していたクラブも徐々に活動を再開し、会員の相互交流や健康づくりを行いながら、可能な範囲での社会奉仕や教養活動、レクリエーションなどの地域活動が行われた。市は高齢者クラブの活動の一部に対し補助金を支出することにより支援を行っている。	◎	高齢者クラブの活動の一部に対し補助金を支出することにより自主的な高齢者クラブ活動の支援を行う。高齢者クラブ会員数の増に向け、市川市高齢者クラブ連合会と検討を行う。	現状維持
3 介護予防普及啓発事業 (介護予防 「いきいき健康教室」)	市内在住の自立した65歳以上の人を対象に、介護予防等を目的とした高齢者のための体操教室を開催している。筋力トレーニング・認知症予防トレーニングの他、専門職による健康教育などを行い、介護予防の重要性の普及啓発に努めている。	地域包括 支援課	「いきいき健康教室」は令和2年度をもって廃止。	評価 不可	①介護予防把握事業②介護予防普及啓発事業③地域介護予防活動支援事業④地域リハビリテーション活動支援事業等で構成した「一般介護予防事業」として包括的に取り組む。	現状維持
4 地域介護予防活動 支援事業 (市川みんなで体操)	ご近所同士や気の合う仲間と集まり行う、筋力維持と向上を目的とした体操（市川みんなで体操）を、住民主体で継続的に活動できるよう支援をしている。自身の体力に応じた錘をつけて、歌を歌いながら行うため、筋力アップだけでなく認知症予防に期待ができ、仲間作りにもつながっている。	地域包括支 援課	「市川みんなで体操」活動団 体 令和5年度：40団体	◎	①介護予防把握事業②介護予防普及啓発事業③地域介護予防活動支援事業④地域リハビリテーション活動支援事業等で構成した「一般介護予防事業」として包括的に取り組む。	現状維持
5 緊急通報装置設置等事業	高齢者世帯及び障がい者世帯等に緊急通報装置を設置することにより、高齢者及びその家族の身体的・精神的負担の軽減や高齢者等が地域の中で自立した生活を送るための支援に寄与するとともに、緊急時に「あんしん電話受信センター」に通報できる体制を整備することにより、急病等の緊急時に連絡が取れず不慮の災難に至ることの防止及び高齢者等の生活の安定と福祉の向上を図る。	地域包括支 援課	通報件数：758件 (内 緊急：156件、相談192件) 新規設置数：78台 総設置台数：889台	◎	令和6年12月末で緊急通報装置設置等事業が終了し、高齢者見守り支援事業へ統合。緊急通報装置よりもさらに充実した見守りサービスを提供し、高齢者等の身体的及び精神的な負担の軽減を図る。	向上

○ 基本施策3. 若い世代に関する支援

事業名	事業の概要	担当課	事業成果 (令和4年～5年度)	評価	令和6年度以降の取組の 方向性 (令和6年～令和8年度)	令和8年度 までの目標
No. 基本施策3 若い世代に関する支援						
1	創意と活力のある 学校づくり事業 (学校教育3カ年計画の 推進)	指導課	豊かな心の育成では、道徳の 研修や研究授業が行われている。 また、授業参観も行われ、地域や保護者等を巻き込 んでの子どもの心身の育成 の取組が進められている。	○	これまでと同様、各学校の主 体的な活動の推進を図り、心 豊かな実践力を持った児童生 徒（幼児）を育成する。	現状維持
2	ライフカウンセラー 設置事業	指導課	小学校のライフカウンセラー は遊びを通して児童に精神的 なつらぎを与えており、教 室以外に居場所を求める児童 の受け皿となっている。 中学校のライフカウンセラー は週2、3日在籍しており、生 徒にとって身近な存在である ため、相談件数が増加傾向で ある。不登校の児童生徒が登 校できるようになったり、い じめの早期発見が可能となっ たりして、さらに新たな友人 関係の育ちの場にもなってい る。	◎	全小中学校にライフカウンセ ラーを設置し、学校における 児童生徒の精神的な悩みに対 し支援していく。	現状維持
3	薬物乱用防止の取組 (健康教育)	保健体育課	令和4年度は 小学校17.9%、中学校50.0% 平均で27.3%の開催率だった。	△	薬物乱用を防止するため、薬 物の恐ろしさを正しく理解 し、薬物に関する正しい知識 を身に付けることができるよ う、体育・保健体育の授業や 薬物乱用防止教室を実施しな がら充実を図る。	向上
4	教育相談	教育セン ター	リーフレット配付、学校や他 の相談者からの紹介、HP掲 載等により周知が図られ、相 談件数は増加している。 R4年度教育相談件数（年 間・延）6,150件	◎	継続相談、新規相談含めて相 談件数は増加している。今後 も相談員のスキルを向上させ る等して、満足度を高めてい く。	現状維持
5	ほっとホットと訪問相談	教育セン ター	電話、面接、訪問という多様 な相談形態から、今すぐに相 談したいという要望に応える ことができている。 令和4年度ほっとホットと訪問相 談件数（年間・延）640件	○	コロナ禍を経て相談内容の多 様化、複雑化が進んでいる。 相談者のニーズに応えられる よう研修を重ねていく。	現状維持
6	薬物乱用防止 キャンペーン (啓発活動)	少年セン ター	リーフレット配付による啓発 活動を行う。	○	リーフレット配付による啓発 活動を行う。	現状維持
7	少年相談事業	少年セン ター	少年相談の件数はほぼ横ばい だが、相談内容は多岐にわた る内容になっている。	◎	様々な問題を抱える相談者に 寄り添い、相談業務を行う。 必要に応じて専門機関を紹介 する。	現状維持

○ 基本施策4. 生きることへの促進要因への支援

事業名	事業の概要	担当課	事業成果 (令和4年～5年度)	評価	令和6年度以降の取組の 方向性 (令和6年～令和8年度)	令和8年度 までの目標
No. 基本施策4 生きることへの促進要因への支援						
1 権利擁護事業	高齢者虐待防止と養護者支援のための高齢者虐待の防止に関する会議を開催する。その他に、弁護士、精神科医による相談事業も実施する。	地域包括支援課	警察との連携等により早期発見することで虐待防止、困難ケースの把握に努め関係機関との連携を図った。 ・個別検討会議6回・法律相談3回・医療相談3回 (令和4年度)	◎	関係機関とのネットワークを構築し、困難ケースについては法律相談や医療相談に諮り対応を検討する。	現状維持
2 成年後見制度利用支援事業	判断能力の低下した高齢者及び知的障がい者又は精神障がい者に対し、市長が後見開始等の審判請求及びその請求費用の負担をおこなう。低所得者に対しての後見人等の報酬を助成する。	地域包括支援課 障がい者支援課	判断能力の低下した高齢者及び知的障がい者の権利・財産を守る支援を行った。 【地域包括支援課】市長申立件数14件 報酬助成件数60件 (令和4年度) 【障がい者支援課】市長申立件数5件 報酬助成件数42件 (令和4年度)	○	判断能力の低下した高齢者及び知的障がい者、精神障がい者の権利・財産を守る支援を行う。	現状維持
3 高齢者等総合相談	高齢者虐待、成年後見制度利用促進等に関する相談を行う。	地域包括支援課	高齢者サポートセンターを中心に、困難事例に対しては市とも連携を図り対応している。	◎	高齢者サポートセンターを中心に、困難事例は市とともに連携し対応していく。	現状維持
4 地域包括支援センター運営事業	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくため、介護保険被保険者及びその家族等からの相談を受け、地域におけるサービス又は制度が利用できるように保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職を配置し事業を実施する。	地域包括支援課	個別の支援や事業を通じて身近な総合相談の窓口であることの周知を図り、研修等を通じてセンター職員の質向上を図った。	◎	個別の支援や事業を通じて高齢者サポートセンターが身近な窓口であることの周知を図るとともに、研修等を通じてセンター職員の質向上を図る。	現状維持
5 介護予防把握事業	高齢者サポートセンター（地域包括支援センター）等の関係機関との連携により、効果的かつ効率的に収集した情報等を活用して、閉じこもり等の何らかの支援を要する人を早期に把握し、必要な介護サービスの導入や住民主体の介護予防活動につなげていく。	地域包括支援課	主に通いの場を対象に、フレイル予防に関するアンケート（後期高齢者の質問票）を実施した。 令和4年度把握件数：3,688件	◎	必要な介護サービスの導入や住民主体の介護予防活動につなげることを目的に、何らかの支援を要する者を把握できるようデータ分析等を通じて把握する方法の検討や関係機関と連携し把握することに努める。	現状維持
6 精神障がいに関する講座・講演会等開催事業	当事者や家族への相談支援の一環として、障がいへの正しい知識を深めてもらえるよう、障がい者福祉に関する講座及び講演などを開催する。	障がい者支援課	新型コロナウイルスの感染に配慮しながらオンラインを活用して、事業所向け研修会は予定の回数を実施できた。（年6回）	○	引き続き事業所職員の質向上をめざして、職員向け研修会（講座・講演を実施をしていく。状況に問題がなければ、市民向けの講演会等の実施についても検討していく	現状維持
7 居住サポート事業	公営住宅や民間の賃貸住宅への居住を希望しているが、保証人がいない等の理由から入居困難な障がい者を支援する事業。入居に当たっての支援や、家主等への相談・助言などを行っている。	障がい者支援課	令和4年度支援件数1,347件	◎	基幹相談支援センターえくるへの委託により引き続き実施する。	現状維持
8 自立支援医療（精神通院）	精神通院医療に係る費用の一部を、公費（国1/2・県1/2）にて負担する。	障がい者支援課	令和4年度自立支援医療（精神通院）所持者数：7878人 令和5年度自立支援医療（精神通院）所持者数：8199人	◎	精神医療を必要としている市民に対して医療費負担減への支援を行う。令和6年度以降も引き続き医療費負担減に向けた支援を行う。	向上
9 障害者手帳の交付	障がいの種別と状態を確認し、必要な福祉施策・福祉サービスの利用をしやすくするため、県が障がいの種別と一定の障がいの状態にあることを認定して手帳を交付する。	障がい者支援課	令和4年度精神障害者保健福祉手帳所持者数：4,704人 令和5年度精神障害者保健福祉手帳所持者数：5,032人	◎	県が障がいの種別と一定の障がいの状態にあることを認定して手帳を交付し、必要な福祉施策・福祉サービスの利用をしやすくする。令和6年度以降も引き続き精神障害者保健福祉手帳の交付に向けた支援を行う。	向上
10 障害者就労支援センター事業	就労中もしくは就職を希望する障がい者を対象に就労に関する支援を継続的に行うとともに、家族や関係者、事業主に対して相談や調整などの支援を行う。	障がい者支援課	令和4年度総登録者数：483人 令和4年度相談件数：3261件 令和4年度就職決定者数（チャレンジオフィスいちかわ決定者3名含む）：9人	◎	障がい者就労支援の窓口、相談機能の役割を引き続き行う。就職希望者、就労中、障害福祉サービス終了者への支援を継続的に実施する。ハローワーク、教育機関、障害福祉サービス事業所と連携、情報共有を図り、障がい者就労における地域づくりを担う。	向上

第2章 いのち支えるいかわ自殺対策計画（第2次）の評価

事業名	事業の概要	担当課	事業成果 (令和4～5年度)	評価	令和6年度以降の取組の方向性 (令和6年～令和8年度)	令和8年度 までの目標
No.	基本施策4 生きることへの促進要因への支援					
11	障がい者相談支援事業	障がい者支援課	基幹相談支援センターとの情報共有・連携を図りながら、主に地区担当（南部3名、北部3名）で相談業務を行う。虐待防止及び早期発見、関係機関との連絡調整・権利擁護は権利擁護担当（2名）が行っている。	○	引き続き関係機関と連携を図りながら、複雑化、重層化するケースについて対応していく。	向上
12	ピアカウンセリング	障がい者支援課	ピアカウンセラーの人数合計5名（内訳：視覚1名、聴覚1名、肢体1名、精神2名） ピアカウンセリング開設回数9回、相談者数8名	○	令和5年度以降も当該事業の周知を図り、ピアカウンセリング実施回数及び相談人数を増やしていく。また、2名体制で行っていた精神ピアカウンセラーが1名辞退となったため現在1名体制で対応を行っている。適当な人材とマッチング出来れば従前の2名体制に戻せるように体制整備をしていく。	向上
13	基幹相談支援センター	障がい者支援課	令和4年度対応件数 ①総合的・専門的相談支援(下記以外)17,063件、②成年後見制度に関する相談212件、③緊急対応10件、④虐待通報等45件、⑤ひきこもり1,348件。	◎	基幹相談支援センターえくるへの委託により引き続き実施する。	現状維持
14	生活困窮者自立支援事業	地域共生課	専門的知識を持つ自立支援相談員を配置し、日常生活の中で困りごとを抱える方が地域において自立した生活を送れるよう、支援を行うための自立相談支援機関「市川市生活サポートセンター」にて、退職や収入の減少により住居を喪失するおそれのある方を対象に賃貸住宅の家賃を支給する住居確保給付金の申請受付など、各種相談・支援を実施する。	◎	自立相談支援機関「市川市生活サポートセンター」にて、自立相談支援事業や住居確保給付金の申請受付など、各種相談・支援を実施していく。	向上
15	生活保護相談支援事業	生活支援課	最後のセーフティーネットとして、申請の意思が確認された方に対しては、速やかに保護申請書を交付、申請手続の助言、申請を受け付けない等、法律上認められた申請権を侵害しないこと等、必要な配慮に努めた。	○	最後のセーフティーネットとしての役割を継続しながら、今後も、法律上認められた保護の申請権を侵害しないように努めていく。	現状維持
16	生活保護受給者支援事業	生活支援課	自立支援プログラムの利用促進による被保護者の就労相談の機会の増加、年金調査を委託事業化したことにより、年金の受給件数の増加が見込まれる。	○	被保護者の自立助長を促すため、自立支援プログラムの活用、年金調査事業の利用促進を行っていく。	現状維持
17	DV等対策事業 (情報提供)	多様性社会推進課	広報・市公式Webサイト等で、DVに関する情報及び相談窓口の案内をすることができた。	○	継続的に、広報・市公式Webサイト等で、DVに関する情報提供及び相談の案内をする。	現状維持
18	DV等対策事業	多様性社会推進課	相談を通し、複合的に問題を抱えるDV被害者に寄り添ったきめ細かな支援をすることで、DV被害者の自殺を防止できるよう働きかけていくことができた。	○	一般相談、DV相談、法律相談、SNS相談を通し、複合的に問題を抱えるDV被害者に寄り添ったきめ細かな支援をすることで、DV被害者の自殺を防止できるよう働きかけていく。	現状維持
19	民事相談：一般相談、特別相談（弁護士、司法書士、行政書士、行政相談委員、宅地建物取引士、土地家屋調査士、税理士、交通 事故相談員）	総合市民相談課	令和4年度から面談方式の相談を復活させるとともに、予約率の高い相談については、回数を増加させて市民ニーズに応えた。	◎	市民から人気のある弁護士相談については、勤労者が参加しやすい曜日を増やすなど、引き続き市民ニーズに応えていく。	向上
20	多重債務相談	総合市民相談課 (消費生活センター)	予約時には消費生活相談員の丁寧な事情聴取を行うとともに、相談カード作成時には相談者が安心して、話ができる対応をして弁護士に引き継ぐことができた。	◎	相談者の不安を取り除くために丁寧に事情を聴き、頼りになる相談窓口であるとともに相談者が安心して話ができるように心がけ、弁護士と連携してアドバイスしていく。	向上

第2章 いのち支えるいちかわ自殺対策計画（第2次）の評価

事業名		事業の概要	担当課	事業成果 (令和4～5年度)	評価	令和6年度以降の取組の 方向性 (令和6年～令和8年度)	令和8年度 までの目標
No.	基本施策4 生きることへの促進要因への支援						
21	若年者等就労支援事業 (ジョブサポート いちかわ)	就労専門相談員が就労の個別相談に応じ、若年者等の就労を支援する。	商工業振興課	令和4年度 相談回数45回 令和5年度 相談回数45回予定	○	今後も継続していく	現状維持
22	労働なんでも相談	勤労者や中小企業が抱えている労働問題に社会保険労務士が相談を行う。	商工業振興課	令和4年度 相談回数18回 令和5年度 相談回数24回予定	○	今後も継続していく	現状維持
23	起業・経営支援事業	市内で起業した人、市内での起業を計画している人を対象として、経営・財務・人材育成・販路開拓等についての全般的な相談に対応する。 また、起業塾やセミナーを開催することで新規事業者の創出を促しているほか、起業家同士の交流の場としての機能も担っている。	経済産業課	令和4年度には新型コロナウイルス感染症が概ね収束に向かったことに伴い、起業塾やセミナーについて、対面での開催が可能となったことから、起業家同士の交流が深まった。また、起業・経営相談窓口の利用者数も増加したことから、コロナ禍を経て起業を検討する者が増加したと考えられる。 各事業の参加（利用）者の中から市内で起業する者が出るなど、新規事業者の創出につながった。	○	・令和4～5年度に引き続き、市内経済や産業の新陳代謝を高め、雇用を生み出していくため、創業を増やしていく。 ・新型コロナウイルス感染症は収束に向かったものの、物価高騰など事業者を取り巻く環境は依然として厳しいと考えられる。そのような中でも市内事業者の経営安定化を図るため、相談窓口やセミナー等、市としての支援事業を実施して事業者に寄り添うほか、経済産業省や千葉県産業振興センター等外部機関との連携を強化し、国の施策についてのセミナーや、よろず支援拠点コーディネーターによるセミナーも実施していく。	向上
24	急病医療情報案内 (あんしんホット ダイヤル)	病院・診療所等の案内や医師や看護師等による急な病気・けが等健康状態についての相談、メンタルヘルスの相談などを24時間・無休でフリーダイヤルにて受付けている。	疾病予防課	令和4年度の電話応答件数は25,424件だった。主な相談内容は「病気・症状と治療に関する相談」で、45,159件、「事故・怪我に関する相談」が4,035件、「メンタルヘルスに関する相談」が3,489件だった。 相談時間で最も多かったのは午前9時台で2,020件、診療を行っている医療機関が少ない19時から9時までは13,592件であった。	◎	引き続き、医師、看護師等が市民からの医療や健康に関する相談や急病対応医療機関の案内を行う。また、市民の医療相談等の充実を図るために年間約25,000件の相談に対応できるよう、市川市専用フリーダイヤルを2回線以上設置し、相談体制を整える。	現状維持
25	地域子育て支援センター事業	主に保育園等を併設し、保育園の機能を活かし、子育て中の親子の交流の場の提供や育児に関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、各種子育て教室等の開催及び子育てサークルの支援を行う。	こども家庭支援課	親子の孤立防止、育児不安感緩和につながった。	○	継続的に同事業を実施予定。	現状維持
26	親子つどいの広場事業	子育て中の親子が気軽に集える場として、親子つどいの広場を設置し、子育て中の親子の交流の場の提供や育児に関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供及び地域の支援者への講習を行う。	こども家庭支援課	親子の孤立防止、育児不安感緩和につながった。	○	継続的に同事業を実施予定。	現状維持
27	こども館運営事業	児童福祉法に基づく児童館とそれに準ずる施設を設置し、遊びの提供を行う居場所とするとともに、育児不安の解消や児童の問題発見・解決のための相談・情報提供を行う。	こども家庭支援課	育児の不安や子ども自身の悩みなどを聞いてくれる身近なあそび場として、相談の垣根が低く、相談しやすい場所の提供や仲間づくりの機会を設けた。	○	遊びの提供を行う居場所とするとともに、育児不安の解消や児童の問題発見・解決のための相談・情報提供を行う。	現状維持
28	すこやか応援隊事業	すこやかな親子の育ちを目的として、すこやか応援隊（保育士・栄養士）が市内の様々な地域へ訪問・出張によって、親子の交流、体験、学び等のイベントや相談を実施し、地域に根ざした子育て支援を行う。	こども家庭支援課	令和元年度をもって事業終了	評価不可		
29	ファミリー・サポート・センター事業	育児の支援をしたい会員、育児の支援を受けたい会員、両方を利用したい会員を組織化し、子育てに関する人と人との相互援助活動として、保育園・幼稚園・放課後保育クラブへの送迎・送迎後の預かり等のサポートを行う。	こども家庭支援課	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことで利用者が増加し、令和4年度利用件数は前年度比1,202件増の14,118件となった。	○	協力会員数を増やすことで、育児等の支援を受けたい依頼会員からの多種多様なニーズに応えられる体制を作り上げる。	現状維持
30	こどもショートステイ事業 (子育て短期支援事業)	保護者の疾病・出産・出張等、又は育児の負担感により、数日にわたり家庭において児童の養育が困難になった場合、宿泊施設で子どもを預かる。	こども家庭支援課	保護者の疾病、出産、出張等による養育困難時に宿泊可能な施設において児童の預かりを実施し育児支援を行った。	○	継続的に同事業を実施予定。	現状維持

第2章 いのち支えるいちかわ自殺対策計画（第2次）の評価

事業名	事業の概要	担当課	事業成果 (令和4年～5年度)	評価	令和6年度以降の取組の 方向性 (令和6年～令和8年度)	令和8年度ま での目標
No.	基本施策4 生きることへの促進要因への支援					
31	母子の緊急一時保護事業 (子育て短期支援事業)	DV避難等により居所がなくなってしまつた母子を施設において一時的に保護するとともに、自立に向けた支援を行う。	子ども家庭支援課	DV避難等による一時的な保護について関係機関と連携し相談対応を実施。	○ 継続的に同事業を実施予定。	現状維持
32	子ども家庭総合相談センター事業	子どもと子育て家庭に関する総合相談窓口として、保健・福祉・教育等に関する基本的な問い合わせやサービスの照会等に応じるとともに、手続きや相談が必要な場合には、関係機関と連携して適切な支援を実施する。	子ども家庭支援課	子育て相談やサービスの問い合わせから児童虐待の通告など様々な相談への対応を行うとともに、適切な支援が図れるよう必要時間係機関と連携を図り対応を行った。	○ 子ども家庭センターとして全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談を行う機関として更に充実を図る。	向上
33	養育支援訪問事業	保健センターの乳児家庭全戸訪問や虐待通報等により、児童の養育について積極的に支援することが必要と判断される家庭に対し、ヘルパー等を派遣して養育に関する指導、助言、家事・育児援助等を行うことにより、家庭における児童の適切な養育環境を確保する。	子ども家庭支援課	養育困難、児童虐待防止の支援として必要な家庭に対しヘルパーを派遣することで児童の安全を図ることができた。	○ 継続的に同事業を実施予定。	現状維持
34	訪問指導事業（成人）	対象者の心身の状況や生活環境から療養上の保健指導が必要と認められる者に対し、保健師等が訪問し本人及び家族に対し指導を行うことで、対象者の心身機能の低下防止と健康保持増進を図れるよう支援する。	健康支援課	令和4年度訪問指導実績は、31人、50回。令和5年度も例年通り実施できている。	◎ 引き続き、対象者の心身機能低下防止と健康保持増進を図れるよう支援していく。	現状維持
35	母子健康教育事業	子育てに不安を持つ保護者に対し、社会的孤立を予防し、安心して子どもを産み育てられるように支援する。	健康支援課	令和4年度実績：実施回数24回、参加人数734人 令和5年度は参加者増を想定している。	○ 引き続き、母性及び乳幼児の健康増進に努めていくにあたり、効果的な方法を検討する。	向上
36	乳幼児健診事業 (1歳6か月児健康診査事業)	1歳6か月児は身体発育、精神発達面で歩行や言語等の発達の指標が得られる時期である。運動機能、視聴覚の障がい、精神発達遅滞等を早期発見し適切な指導を行う。	健康支援課	令和4年度は前年比で集団歯科健診81.9%から82.9%、個別内科健診89.2%から91.5%ともに受診率が増加した。	◎ 現行の健診内容を継続していく。	向上
37	乳幼児健診事業 (3歳児健康診査事業)	3歳児は社会性が芽生え身の回りのことができるようになってくる時期である。発育状態、栄養の良否、疾病の有無などの健診にとどまらず多角的に行うとともに、幼児の健康の保持増進を図るために適切な指導を行う。	健康支援課	令和4年度は前年比で集団歯科健診76.0%から73.4%へ減少し、個別内科健診79.2%から86.0%へ受診率が増加した。	○ 集団健診の実施方法について医師会と協議の上決定していく。	向上
38	産後ケア事業	産後の援助を十分に受けられない産婦およびその乳児に対し、看護職等によるケアを実施することにより、産婦の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、産婦自身がセルフケア能力を育むことで、健やかな育児ができるよう支援する。	健康支援課	年々問い合わせが増えており、令和4年度は実数169件の利用があった。アンケート結果から利用者の96%が満足と回答。令和5年度も利用増を想定している。	◎ 利用者増が見込まれるため、実施機関の増加等を検討していく	向上
39	乳児家庭全戸訪問事業	妊娠・出産・育児に対する不安を軽減するとともに疾病の予防・健康の増進を図るため、地区担当保健師が対応する。妊娠届出書をもとに支援が必要な方や希望する方へ妊婦訪問、出生連絡票をもとに新生児および1～2か月児のいる家庭の全戸訪問、また希望者や育児相談事業、健康診査、健康教育等から支援が必要なご家庭に訪問し、個別あるいはご家庭のニーズに応じた相談・指導を行う。	健康支援課	新生児および1～2か月児のいる家庭に全戸訪問し、相談や指導等の支援ができています。	◎ 新生児および1～2か月児のいる家庭に対し、全戸訪問にて今後もニーズに応じた支援をしていく	現状維持
40	子育て世代包括支援事業	妊娠・出産・子育てに対する安心感を醸成し、児童虐待の発生予防につなげつため、妊娠期から子育て期にわたる相談支援を行う窓口を設置し、妊娠届出時の相談や子育て・健康相談に保健師等が対応する。	健康支援課	アイティ来所者数7,375件（子育てマイプラン作成数6,845件、乳児用防災セット配付数2,606件）。来所者数目標5,500件を越えている。	◎ 妊娠・出産・子育て等に関する相談や情報発信を市公式webサイト等で強化する。	現状維持
41	自立訓練事業および生活介護事業	主に精神障がい者に対し、障がい福祉サービスの通所事業において、自宅から通所先までの送迎サービスを行うことにより、障がい者が引きこもりにならず、地域に居場所を見つけて社会参加ができるよう支援を行う。	特定非営利活動法人ほっとハート（ほっとハートらいふ）	（令和4年度）概ね市内全域に送迎を実施し、精神障害その他の理由により自力での通所（公共交通機関の利用）が困難な方々に外出および社会参加の機会を提供。	◎ 外出機会、社会参加の機会の乏しい障害者に引き続き送迎サービスを実施予定。	現状維持

○ 基本施策6．地域におけるネットワークの強化

事業名	事業の概要	担当課	事業成果 (令和4～5年度)	評価	令和6年度以降の取組の 方向性 (令和6年～令和8年度)	令和8年度 までの目標
No.	基本施策6 地域におけるネットワークの強化					
1	地域ケアシステム	地域共生課	新型コロナウイルス感染症拡大防止より、サロン活動を開催するにあたり参加者のほとんどが重症化しやすい高齢者であるために引き続き感染対策をしながらサロンを開催した。	◎	新型コロナウイルスの影響によりサロンが減少してしまったため、コロナ以前のサロン数に戻るよう社会福祉協議会と連携をしながら進めていく。	現状維持
2	民生委員活動事業	地域共生課	地域住民の見守りや行政・支援機関とのパイプ役を担う民生委員・児童委員と連携を図り、活動の支援を行っている。	◎	地域住民の見守りや行政・支援機関とのパイプ役を担う民生委員・児童委員と連携を図り、活動の支援を行うとともに、民生委員・児童委員の欠員解消に向けた取組みを行う。	現状維持
3	地域ケア会議 (介護支援専門員会議)	地域包括支援課	地域ケア会議については、令和4年度は64件の検討を実施した。介護支援専門員研修会については、感染防止を講じ、オンライン研修、対面研修を実施した。	◎	地域ケア会議での事例検討や介護支援専門員向けの研修会を実施し、介護支援専門員のケアマネジメント能力の向上を図る。	現状維持

2 いのち支えるいちかわ自殺対策計画（第2次）の総合評価

基本施策

基本施策 1「自殺対策を支える人材の育成」

ゲートキーパーの認知度の目標は達成したものの、まだまだ認知度は低く、国が大綱に示す3人に1人以上が「ゲートキーパーについて聞いたことがある」という指標にはほど遠いです。自殺対策におけるゲートキーパーの必要性和重要性について、市民への周知を図るとともに、ゲートキーパーの養成に努める必要があります。

基本施策 2「市民への周知と啓発」

評価指標としている、メンタルヘルスチェックのアクセス数は目標を達成しましたが、睡眠で休養が十分にとれている人の割合はわずかに目標に届きませんでした。幅広い年代の市民にこころの健康とセルフケアの方法について伝えるため、自殺予防週間、自殺対策強化月間のみに限らず周知・啓発できるよう周知の時期や周知の方法、パンフレット類の配布場所や配布方法について検討していきます。

基本施策 3「若い世代に関する支援」

若い世代が困った時に相談する場所があることを伝えるということに関しては、相談ガイドの配布などにより一定の成果がありました。この基本施策の関連事業は教育分野が多くを占めているため、SOSの出し方や受け止め方の教育など小中高生の自殺対策について関係機関とも連携を図っていく必要があります。

基本施策 4「生きることへの促進要因への支援」

令和2年9月から開始した委託業務での「こころの健康相談」は年々相談数が増加しており、市民のニーズの高さが伺えます。この基本施策の関連事業が40と最も多く、自殺の要因となり得る孤独・孤立、生活困窮、ひきこもり等相談内容によっては支援につながりにくい、制度の狭間にあたるようなケースもいることから、自殺対策の枠におさまらず、地域共生の視点も踏まえ各関連分野と連携した支援が必要になります。

基本施策 5「遺された人への支援」

遺族が悩みを一人で抱え込まないように「自死遺族相談」をこころの健康相談や保健センターでも受けにくとともに、相談窓口についても周知していきます。

基本施策 6「地域におけるネットワークの強化」

自殺対策においては医療、保健、福祉、教育、労働等に関する相談機関等、様々な関係機関のネットワークづくりが重要です。庁内連絡会での相互協力・支援体制の強化や連携のツールの一つとして「生きるを支える相談窓口一覧」の冊子の活用により、関係機関との連携については一定の成果がありました。今後も庁内だけでなく、関連事業で示されている民生・児童委員協議会をはじめ住民代表のネットワークに参加することにより、地域での自殺対策の担い手を増やしていく必要があります。

重点施策

重点施策1 「壮年・中年・高齢者に対する自殺対策の推進」

年代、性別により悩みの内容が異なりますが、市民アンケートの「最もストレスを感じるもの」として男性は仕事、将来、学校や職場の人間関係の順に多く、女性は将来、自分の身体的病気、仕事、家族内の人間関係の順で多いという結果でした。これらの年代への自殺対策として睡眠など健康問題だけでなく、必要時労働問題等の関係機関と連携していく必要があります。また将来への不安や人間関係などの問題について相談できる窓口の周知に努めていく必要があります。

重点施策2 「若い世代に対する自殺対策の推進」

市民アンケートで「19歳以下の子どもが困難に直面した時にどのようなことがあればよいと考えますか」の問いに「心の支えとなる人間関係」「相談にのってくれる人」「気づき声をかけてくれる人」という意見が多かったことから、子どもや若い世代のSOSを受け止められるような知識の普及啓発やゲートキーパーの養成にさらに取り組んでいく必要があります。

重点施策3 「障がい者に対する自殺対策の推進」

障がいなどによる生きづらさを抱える人に対して適切な支援につなぐため市民向け、職員向けにゲートキーパー研修を実施し、多くの方にゲートキーパーについて理解していただくことができました。こころの健康に関する相談も増えていることから、更に多くの方へゲートキーパーを認知していただけるよう周知を続けていきます。

重点施策4 「転入者に対する自殺対策の推進」

市民課と連携し相談窓口の一覧を配布することにより、転入者に相談先の周知を図ることができました。今後も自殺のリスクが高いと考えられる対象者に周知されるよう配布について検討していきます。

重点施策5 「妊産婦に対する自殺対策の推進」

相談カードの配付や母と子の相談室の開催により、妊産婦への支援の目標は達成できました。自殺の実態等から今後は妊産婦に限らず、女性の自殺対策として取り組んでいく必要があります。